星のまち★かたの

教育に関する事務の
点検・評価報告書
（令和６年度分）

令和７年１２月

交野市教育委員会

目　次

Ⅰ　事務の点検評価について…… 2
1. 点検評価の趣旨 …… 2
2. 点検評価の対象 …… 2
3. 点検評価の方法 …… 2

Ⅱ　教育委員の活動状況…… 3
1. 定例会・協議会の開催状況 …… 3
・定例会・臨時会の開催状況 …… 3
・協議会の開催状況 …… 5
2. 教育長・教育委員の活動状況 …… 6
・研修会・協議会等…… 6
・小・中学校、教育施設等における行事等への参加・視察等 …… 7

Ⅲ　事業の概要及び点検評価の結果…… 8
令和6年度の事業概要 …… 8
（施策1）夢と志を育む教育の充実…… 9
（施策3）読書活動の推進…… 17
（施策4）「新しい学び」の創造…… 20
（施策5）「ともに学び、ともに育つ」教育の推進 …… 26
（施策6）教職員の資質・能力向上 …… 29
（施策7）学校運営体制の確立…… 31
（施策8）健やかな体の育み …… 34
（施策9）子どもの安全確保と危機管理体制の充実…… 36
（施策 10）教育コミュニティの形成と家庭教育支援…… 38
（施策 11）就学支援等すべての児童・生徒が安心して学習できる施策の充実…… 39
（施策 12）学校保健の充実 …… 42
（施策 13）学校施設の整備及び安全確保…… 45
（施策 14）学校 ICT 環境の充実…… 47
（施策 15）学校給食の充実 …… 49
（施策 18）文化活動の充実 …… 52

Ⅳ　事業評価一覧 …… 53

Ⅴ　外部評価委員の意見…… 55
学校教育分野について …… 55
生涯学習分野について …… 64

Ⅰ　事務の点検評価について

１．点検評価の趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条の規定により、教育委員会は、教育行政の効果的な推進を図るため、また、市民への説明責任を果たすため、毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について自ら点検評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表することとされています。

点検評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることと定められています。

２．点検評価の対象

交野市教育大綱の理念・方針を踏まえた「令和 6 年度交野市学校教育ビジョンアクションプラン」と「令和 6 年度交野市教育施策」に掲げた施策のうち、令和 7 年度における教育委員会の所管事務を対象としました。

３．点検評価の方法

点検評価は、対象となる令和 6 年度の施策・事業について施策の目標、事務事業の目的及び内容、取組状況、成果と課題等を明らかにし、達成度、事務効率などの観点から、取組結果について 5 段階で評価しました。

S	目標を大きく上回って達成できた
A	目標を上回って達成できた
B	概ね目標を達成した
C	目標を十分に達成できなかった
D	事業の実施が難しく、事業の見直しが必要

また、客観性を確保するため、大阪青山大学特任教授・藤丸一郎氏、国立大学法人 奈良教育大学ESD・SDGsセンター 研究員・藤田美佳氏から自己評価に対するご意見をいただきました。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）
(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)
第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により、教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。
2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

Ⅱ　教育委員の活動状況

教育委員会の会議は、毎月１回開催する定例会と必要に応じて開催する臨時会があり、また、定例会後には、各課等からの報告等を行う、協議会があります。

１．定例会・協議会の開催状況

・定例会・臨時会の開催状況

開　催　日	種 別	案　　件
6.4.23	定 例	① 教育長の報告について ・令和６年度市立小・中学校学級数及び教職員数について ② 交野市学校教育審議会委員の任命について ③ 交野市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会委員の任命について ④ 交野市立第一中学校区学校運営協議会委員の委嘱又は任命について ⑤ 交野市放課後児童会施設整備にかかる教育財産の取得を市長に申し出ることについて ⑥ 交野市立学校の大型モニター等の整備にかかる教育財産の取得を市長に申し出ることについて ⑦ 移動図書館車の購入にかかる教育財産の取得を市長に申し出ることについて ⑧ 交野市学校施設 20 カ年改修計画について
6.5.21	定 例	① 令和６年第３回議会（定例会）提出議案に対する教育委員会の意見について ② 交野市図書館協議会委員の任命について ③ 交野市文化財保護委員の委嘱について ④ 交野市文化財審査委員会委員の委嘱について ⑤ 令和６年度交野市立学校評議員の委嘱について ⑥ 交野市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について
6.6.26	定 例	① 教育長の報告について ・青年の家貸室及び図書室の臨時休室について ・いわふね自然の森スポーツ・文化センター駐車場有料化の試行について ・放課後児童会における配食サービス制度の導入について ・令和６年第３回議会(定例会)一般質問及び答弁の要旨について ・教職員の処分について ② 交野市文化財保存活用地域計画協議会委員の委嘱について ③ 交野市立学校に関する条例等の一部改正に関する意見の市長への申出について ④ 交野市学校施設 20 カ年改修計画の修正について
6.7.24	定 例	① 教育長の報告について ・（仮称）交野みらい学園について ・放課後児童会における配食サービス制度の状況について

開　催　日	種 別	案　　件
6.8.8	臨 時	① 令和７年度使用交野市立小中学校教科用図書の採択について
6.8.28	定 例	① 教育長の報告について ・青年の家施設の課題の対応について ・星の里いわふねを中心としたエリアマネジメントについて ・令和６年第５回議会（定例会）提出議案に対する教育委員会の意見について
6.9.26	定 例	① 教育長の報告について ・交野市立小学校元児童の熱傷に伴う損害賠償請求事件について ・今後の交野の小中一貫教育の取組みについて ・令和６年第５回議会(定例会)一般質問及び答弁の要旨について
6.10.22	定 例	① 教育に関する事務の点検・評価報告書（令和５年度分）の作成につい　て ② 交野市教育委員会公印規則及び交野市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則について ③ 交野市立学校施設使用条例の一部を改正する条例に対する意見を市長に申し出ることについて
6.11.25	定 例	① 教育長の報告について ・令和 6 年第 6 回議会（定例会）提出議案に対する教育委員会の意見について ② 令和７年度交野市立小学校、中学校及び義務教育学校教職員人事に関する基本方針について
6.12.25	定 例	① 教育長の報告について ・令和６年第６回議会（定例会）一般質問及び答弁の要旨について ・令和６年第６回議会(定例会)提出議案に対する教育委員会の意見について ② 教育機関の敷地の変更について
7.1.30	定 例	① 交野市立学校施設使用料条例の一部を改正する条例に対する意見を市長に申し出ることについて ② 交野市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について ③ 交野市社会教育指導員規則等を廃止する規則について ④ 交野市教育委員会表彰規程等の一部を改正する規程について ⑤ 交野市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会条例の一部を改正する条例に対する意見を市長に申し出ることについて ⑥ 交野市教育委員会教育長に対する事務委任規則等の一部を改正する規則について ⑦ 交野市学校教育ビジョンの策定について ⑧ 教職員人事について
7.2.25	定 例	① 教育長の報告について ・令和 7 年「議案第 5 号 交野市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会条例の一部を改正する条例に対する意見を市長に申し出ることについて」の議決の取消しについて

開　催　日	種 別	案　　件
		・交野市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会条例等の一部を改正する条例に対する意見を市長に申し出ることについて ・令和 7 年第 1 回議会（定例会）提出議案に対する教育委員会の意見について ② 「大阪府公立学校長（任期付）」の令和 8 年度任用に係る意向調査について
7.3.24	定 例	① 教育長の報告について ・令和 7 年第 1 回議会(定例会)一般質問及び答弁の要旨について ・特定社会教育機関の管理運営に係る基本的事項を定める規則制定に対する教育委員会の意見について ② 交野市指定文化財の指定について ③ 交野市地域学校協働活動推進員の委嘱について ④ 令和 7 年度「交野市学校教育ビジョン」アクションプランの策定について ⑤ 令和 7 年度交野市教育施策の策定について ⑥ 教育委員会事務局職員の人事異動について

・協議会の開催状況

開　催　日	案　　件
6.4.23	① 令和 6 年度交野市校長・教頭及び指導主事等選考対象者選考要項等について ② 令和 5 年度 こころとからだのアンケート結果について ③ 令和 5 年度 ICT 活用による子どもの体力向上事業（小学 3・4 年生スポーツテスト）の結果概要について ④ 令和 5 年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果概要について ⑤ 交野市学校規模適正化基本計画（令和 5 年度 検証・更新資料）について ⑥ 青年の家エレベーター設置工事スケジュール（予定）について
6.5.21	① 交野市学校施設等管理計画の更新について
6.7.24	① 指定管理者の事業報告について
6.8.28	① 第 4 次交野市子ども読書活動推進計画 令和 5 年度進捗状況について ② 令和 6 年度 1 学期こころとからだのアンケート結果について ③ 令和 6 年度 全国学力・学習状況調査の結果概要について
6.9.26	① 令和 6 年度蔵書点検に伴う市内図書施設の臨時休館について ② 令和 6 年度すくすくウォッチの結果概要について ③ 教育に関する事務の点検・評価報告書（令和 5 年度分）の作成について
6.10.22	① 衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の執行に伴う社会教育施設の利用時間の変更について ② 交野市立総合体育施設 ESCO 事業等に伴う各施設の休止について
6.11.25	① 青年の家エレベーター設置工事に係る一部施設の再開について ② 交野市学校教育ビジョン（素案）について
7.1.30	① 令和 7 年交野市二十歳のつどいの結果について ② 令和 6 年度 こころとからだのアンケート結果について

開　催　日	案　　件
	③ 令和５年度 問題行動・不登校等の調査結果について ④ 令和７年度「交野市学校教育ビジョン」アクションプラン（素案）について ⑤ 令和７年度交野市教育施策（素案）について
7.2.25	① 令和８年交野市二十歳のつどいについて
7.3.24	① 令和６年度チャレンジテストの結果概要について ② 令和６年度学校教育調査結果について ③ 令和 6 年度 ICT 活用による子どもの体力向上事業（小学 3･4 年生スポーツテスト）の結果概要について ④ 令和６年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果概要について

２．教育長・教育委員の活動状況

他市の取組み状況を把握し、本市の教育行政が直面している問題の改善を図り、併せて委員自らが研鑽に努めるため、全国、近畿、大阪府の教育委員組織の開催する研修会等に参加しました。そのほか、小・中学校行事への参加や視察を行い、運営状況の把握に努めました。さらに、市長との協議及び調整の場である総合教育会議が5回開催され、参加しました。

・研修会・協議会等

年　月　日	活　動　内　容	
6.4.4	市町村教育委員会教育長会議	アウィーナ大阪
6.4.12	大阪府都市教育長協議会総会・定例会	アウィーナ大阪
6.4.16	北河内地区教育長協議会・北河内地区人事協議会	寝屋川市
6.4.2～4.26	近畿都市教育長協議会総会	和歌山市
6.5.22	大阪府都市教育委員会連絡協議会定期総会	アウィーナ大阪
6.6.6	北河内地区教育長協議会	寝屋川市
6.7.4	北河内地区教育長協議会・人事協議会	寝屋川市
6.7.5	大阪府都市教育長協議会 役員会・定例会	アウィーナ大阪
6.7.8～7.9	北河内教育長協議会管外研修	文部科学省他
6.7.26	大阪府府都市教育長協議会 夏季研修	アウィーナ大阪
6.8.16	大阪府都市教育長協議会 役員会・定例会	アウィーナ大阪
6.8.23	北河内地区教育長協議会研修会	交野市
6.9.10～9.11	教育委員管外研修（視察）	東京都渋谷区・調布市
6.10.4	大阪府都市教育長協議会役員会・定例会	アウィーナ大阪
6.10.31	北河内地区教育委員会委員研修会	寝屋川市・オンライン
6.11.8	大阪府都市教育長協議会秋季研修会	池田市
6.11.22	都市教育長協議会予算要望説明会	アウィーナ大阪

年　月　日	活　動　内　容	
7.1.17	大阪府都市教育長協議会定例会	アウィーナ大阪
7.1.24	大阪府都市教育長協議会役員会・定例会	アウィーナ大阪
7.1.27	大阪府市町村教育委員会研修会	アウィーナ大阪
7.1.28	北河内地区教育長協議会	寝屋川市
7.2.7	大阪府都市教育長協議会役員会	アウィーナ大阪

・小・中学校、教育施設等における行事等への参加・視察等

年　月　日	活　動　内　容
6.4.4	市立小学校入学式
6.4.5	市立中学校入学式
6.4.6	市立認定こども園入園式
6.7.5	交野みらい小学校視察
6.8.1	交野市教育フォーラム
6.8.2	交野市ロボットコンテスト
6.9.28	市立中学校体育大会
6.10.11	国際交流イベント（小学校）
6.10.12	市立認定こども園運動会
6.10.19	市立小学校運動会
6.10.20	市立中学校合同文化祭
6.11.2	一中フェスタ（閉校イベント）
6.11.9	交野みらい小フェスタ（閉校イベント）
6.11.20	星のまち学園公開授業
6.11.30	第三中学校 50 周年事業
7.1.18	英語プレゼン大会
7.3.13	第一中学校閉校式
7.3.14	市立中学校卒業式
7.3.15	市立認定こども園卒園式
7.3.17	交野みらい小学校閉校式
7.3.18	市立小学校卒業式
7.3.25	交野みらい学園視察

Ⅲ　事業の概要及び点検評価の結果

令和６年度の事業概要

学校管理においては、すべての児童・生徒が安心して学習できるよう、必要な支援や環境整備に取り組みました。就学支援等では、児童・生徒の教育を受ける権利を保障するため、就学事務を適切に遂行し、保護者が負う就学義務の履行を支援しました。

学校保健については、これまで同様、児童・生徒及び教職員の健康状態の把握、健康の維持管理に努めました。また、児童・生徒が快適に過ごせるよう、感染症対策も含めて施設の消毒等や害虫駆除を実施しました。

学校の施設整備関係では、施設の老朽化への対処など課題がなお多く存在している中で、財政的な面も考慮しつつ安心・安全に向けた対策を図りました。なかでも、中学校のトイレ改修工事、小・中学校の屋内運動場空調機設置工事、小学校の校舎棟照明LED化工事、全小中学校での机と椅子の入れ替えを新たに実施し、小学校の高圧受変電設備の更新を継続して順次行いました。

学校規模適正化関係では、第三中学校区及び第四中学校区の学校適正配置についての検討を進めるとともに、第一中学校区においては、学校施設整備を含む魅力ある学校づくり事業を実施しました。

学校ICT関係では、これからの学習活動を支える学習者用端末をはじめとするICT機器やディスプレイ、校務支援システム等、教育ネットワークの運用及び維持管理を行うとともに普通教室の大型モニターの更新を実施しました。また、教職員の働き方改革の推進等を目的に、校務の情報化など学校ICT環境の整備を行いました。

小中学校の段差を軽減することを目的に、中学校区内の小学校どうしの交流や、小学生が中学校で学ぶ日を設定するなど、学校を超えた取組みを進めました。また、小・中学生を対象としたプログラミングコンテストや、英語プレゼンテーション大会を開催し、子どもたちが日頃の学習成果を発揮する場を設けました。さらに、小学校１年生の30人以下学級編成によるきめ細かな指導や『夢☆実現プロジェクト』（交野市教師塾）による教員養成にも取り組みました。

学校給食では、成長期にある児童・生徒の心身の健全な発達のため、栄養バランスに配慮した魅力ある学校給食を提供しました。また、家庭や地域における学校給食や食育に対する理解を促進し児童生徒の食生活の改善につなげるため、食育の啓発及び推進事業を実施しました。さらには、小学6年生及び中学１～３年生の給食費無償化等、物価高対策にも取り組みました。

（施策１）夢と志を育む教育の充実

【施策の目標】

豊かな心や創造性の涵養をめざした教育の充実に取り組みます。

「特別の教科 道徳」を要とした、道徳的価値の理解及び自己の生き方についての考えを深め、主体的な判断の下に行動し、自立した人間として他者とともによりよく生きるための基盤となる道徳性を養う道徳教育を推進します。

様々な人権問題の解決に向けた校内推進体制を確立し、「ともに学び、ともに育つ」ことを基本的観点として、様々な人権及び社会の課題を見抜き、解決しようとする力を身につけた児童・生徒の育成をめざします。

自尊感情を育て、豊かな自己実現をめざすと同時に他者との豊かな人間関係を築き、共感し分かち合う精神や協同性を自覚することのできる教育を推進します。

自らの生き方について考え、生涯にわたって自己実現を図っていくことができるよう、児童・生徒の発達段階に応じて小・中学校9年間にわたるキャリア教育を展開し、社会生活における職業の意義や価値について十分理解させたうえで、一人ひとりの社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力や態度を育成します。

事業１	道徳教育	担当課	指導課
事業内容	**１ 道徳教育推進教師連絡協議会の開催** 各校において、道徳教育推進教師を中心とした全教師による指導体制の充実を図るため、道徳教育推進教師連絡協議会を開催します。 **２ 道徳科の資料の研究・活用と授業改善** 小・中学校9年間の発達段階を踏まえ、児童・生徒が道徳的価値の理解と自己の生き方についての考えを深めることができるよう、道徳科の授業における効果的な資料の活用について研究し、対話的な活動を積極的に取り入れた授業づくりと資料活用を推進します。 **３ 保護者・地域社会と連携した「豊かな人間性をはぐくむ取組み」の推進** 学校・家庭・地域が連携し、児童・生徒の自尊感情、自己肯定感を高める活動を推進します。また、保護者・地域への道徳科の公開授業などをとおして、学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育への一層の理解を図ります。		
令和６年度目標	①指導体制の充実を図るため、道徳教育推進教師連絡協議会の開催：2回以上/年 ②授業づくりに係る資料等の作成・活用 ③学校・家庭・地域の連携に向けた公開授業の実施：各校１回/年		
成果	①道徳教育推進教師連絡協議会：2 回（5 月・11 月） 連絡協議会において、主に「『考え、議論する道徳』の授業づくりと評価」をテーマとして、各校の道徳教育の現状と成果や課題について情報交換を行いました。また、小・中学校共通の教材を用いて、各校の道徳教育推進教師がともに「考え、議論する道徳」の授業展開について考えることができる機会を作り、授業構想を練ることができました。 ②連絡協議会において、授業づくりにおける工夫について話し合う中で作成した授業構想シートを校内でも共有し、各校の授業改善に結び付けることができました。 ③10 校において、授業参観等で保護者に対し授業を公開することができました。		
課題	①各校の道徳教育をより一層充実させるため、また「考え、議論する道徳」の授業充実に向けて、市内だけの交流に留まらず、市外からも講師を招聘する等、様々な視点から道徳教育についての知見を広げられるような機会を設定することが必要です。 ②各校の道徳科に係る資料を共有できる場を設定し、資料を充実させることが必要です。 ③学校だよりや道徳通信等による情報の発信を積極的に行うとともに公開授業を実施し、学校と地域との連携のもと、道徳教育を一層充実させることが必要です。		
評価	B		

事業２	人権尊重の教育	担当課	指導課
事業内容	**１ 人権教育実践事例の収集・活用** 小・中学校 9 年間を見通した人権教育を推進するよう支援します。学校が団体等と連携し、人権教育に関する研修を計画的に実施し、新たな人権課題について考える人権教育を推進します。特に、偏見・差別を許さない、自他の人権を尊重する態度の育成、いじめを起こさないための集団づくり等の取組みが進められるよう支援します。また、人権教育実践事例を収集・活用し、効果的な取組みの情報共有と発信をします。 さらに、各学園（中学校区）における小・中学校 9 年間を見通した人権教育カリキュラムづくりをより一層進めていきます。 **2 ジェンダー平等教育推進委員会の開催** ジェンダー平等教育推進委員会を年間 5 回開催し、各校の人権教育やジェンダー平等教育の実践事例を活用しながら、小・中学校 9 年間を見通したカリキュラムを考慮した実践研究及び交流を行っています。また、「おおさか男女共同参画プラン」や「交野市男女共同参画計画」、「交野市パートナーシップ宣誓制度」を踏まえ、各校におけるジェンダー平等教育の実践交流や、セクシュアルハラスメント及び妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメント防止研修、性的マイノリティの人権をはじめ、男女共同参画社会の視点を踏まえたキャリア教育等の新しい課題についての研修や授業づくりを推進します。 **3 在日外国人教育の推進** 外国にルーツのある児童・生徒が自らの誇りや自覚を高められるようにするには、自らのルーツを明らかにでき、認められることが大切です。そのための環境醸成や「ちがいを豊かさ」と感じられる児童・生徒の育成に必要な取組みについて実践事例の提供及び研修を実施します。		
令和６年度目標	①タブレット等を活用した実践事例の収集及び活用 ②ジェンダー平等教育、性的マイノリティの人権教育の推進を図る委員会の開催：5回/年 ③人権教育にかかる実践事例の提供及び教育研修の実施 ④人権教育研修の実施		
成果	①③各学校における性的マイノリティについてなど、ジェンダー平等教育に関する実践や資料をロイロノートの資料箱及び教職員用共有サーバに保存し、いつでも閲覧できるようにしました。 ②ジェンダー平等推進委員会：5 回 セクシュアルハラスメントの防止、性的マイノリティの人権、男女共同参画社会の視点を踏まえたキャリア教育などの理解を深める研修を行い、小学校低・中・高学年、中学校で大切にしたいテーマを設定し、9 年間を見通したカリキュラムを共有することができました。 ④初任者や 7 年め、8 年め、人権教育担当者等の教職員を対象に、人権感覚の醸成や指導力の向上をめざし、部落問題学習の研修やジェンダー平等教育の研修を実施しました。また、団体協議会に参加し、人権教育に関する情報提供をすることができました。		
課題	①③実践や資料の共有化を図り、ジェンダー平等推進委員会や団体協議会を通し、継続して提供していくことで、教職員がより積極的に活用できるようにする必要があります。 ②実践報告・交流のみならず、対応についてのロールプレイを行うことで、学校現場での教職員の対応力を向上させる必要があります。 ④学校や研究団体とさらに連携を図るとともに、日々の実践がより深まるよう研修や情報提供を通じて支援する必要があります。また、一側面からの見方とならないように、継続して当事者等の講話を聴くような研修プログラムを組む必要があります。		
評価	B		

事業３	キャリア教育	担当課	指導課
事業内容	**１ 学園（中学校区）における全体指導計画の活用** 各学園における子どもの現状や「めざす子ども像」を共有し、小・中学校９年間を見通した系統的・継続的なキャリア教育の全体指導計画に基づく取組みが充実するよう支援します。新たな科との関連を明確にした、小・中学校９年間にわたるキャリア教育の取組みの積み重ねを共有し、児童・生徒一人ひとりに対応したきめ細かな進路指導を行います。また、児童・生徒が自らの学びのプロセスを記述し、振り返ることができるキャリア・パスポートの活用、取組みが充実するよう支援します。 **２ 小・中・高・支援連絡協議会の実施** 市内小・中・高・支援学校の管理職が参加する連絡協議会及び研修会を実施し、連携と研鑽を深めます。小・中・高・支援学校がそれぞれの取組みを共有し、地域に根ざしたキャリア教育を推進していきます。 **３ 職場体験学習の実施と進路指導資料の作成** 市各部署や地域の理解と協力を得て、職場体験学習の受け入れ先を調整するとともに、進路指導資料の作成及び職場体験学習時の保険に対する予算措置をします。また、職場体験学習では事前学習や事後学習において映像教材の視聴などのオンライン活用も推進していきます。 小・中学校９年間の学びの中での職場体験の位置づけを明確にし、他の学びとの関連も意識した学習活動になるよう支援していきます。		
令和６年度目標	①全体指導計画に基づいた取組みの実施 ②キャリア・パスポートの活用 ③市内小・中・高・支援学校の交流を図る連絡協議会（研修会）の実施 ④中学校で職場体験学習の継続実施		
成果	①各中学校区において小中合同会議の中で、「めざす子ども像」を共有し、小・中学校９年間を見通した系統的・継続的なキャリア教育の全体指導計画に基づく取組みを推進しました。 ②キャリア・パスポートを使って毎学期の自分の成長を振り返ったり、次の目標を設定したりするなど、継続的な活用ができました。また、小学校で作成したキャリア・パスポートを中学校に引き継ぎ、９年間を通した活用ができました。 ③小・中・高・支援連絡協議会を実施し、発達障がいに関する研修の中で、困難さのある児童・生徒への支援のあり方を共有することができました。 ④全中学校で職場体験を実施することはできませんでしたが、職場体験を実施しなかった中学校は職業講話を聴くなど、体験に替わる学習を行うことができました。		
課題	①９年間教育における「新たな科」とキャリア教育との関連をより明確にするとともに、学びの蓄積やふり返りにキャリア・パスポートを活用するなど、９年間の学びをより充実したものにするために、情報提供や支援を行う必要があります。 ②キャリア・パスポートを児童・生徒との面談や保護者との懇談の際の資料として用いるなど、児童・生徒の自己実現のために効果的に活用していく必要があります。 ③小・中・高・支援連絡協議会を毎年度開催し、継続して連携と研鑽を深める必要があります。 ④市各部署や地域の理解と協力を得て、職場体験学習の受け入れ先を調整し職場体験を実施したり、職業講話を聴いたりするなど、今後もさまざまな工夫を行いながら学習を進めていく必要があります。		
評価	**B**		

（施策２）生徒指導の充実

【施策の目標】

全教職員による校内指導体制の構築・組織対応の充実及び日常的な教育活動をとおして、全ての児童・生徒の発達を支える働きかけ（発達支持的生徒指導）を実施します。

「交野市いじめ防止基本方針」及び、各校で策定した「いじめ防止基本方針」に基づく家庭・地域・関係機関等と連携したいじめの早期発見・早期対応及び不登校の早期対応による、児童・生徒、保護者に対する組織的・計画的な支援を推進します。

「交野市立小中学校における携帯電話の取扱いに関するガイドライン」に基づき、児童・生徒に携帯電話やタブレット、SNS 等の利用方法及び危険性や情報モラルや情報リテラシーに関する指導をします。

事業４	生徒指導	担当課	指導課、市教育センター
事業内容	**１ 相談体制の充実と校内体制の支援** 問題行動（暴力行為、いじめ問題、不登校等）の課題に対して、早期発見、早期対応、未然防止、そして日常的な教育活動をとおして、全ての児童・生徒の発達を支える働きかけ（発達支持的生徒指導）へと結びつけていくために、多職種からの視点や連携を意識した教職員研修等の充実に努めます。また、校内生徒指導体制を充実させるために、福祉的視点をもつスクールソーシャルワーカー、心理的視点をもつスクールカウンセラー・教育相談員等の専門家を交えた多職種連携によるケース会議や校内いじめ防止対策会議の推進を図るとともに、小中合同のケース会議の推進にも努めます。 各学園（中学校区）に１名配置しているスクールソーシャルワーカーを活用し、関係機関等との連携を強化し、さらなる学校支援の充実に努めます。 **２ 児童と生徒との交流推進** 児童・生徒の自己肯定感の醸成を図るため、合同生徒会活動の実施や、児童会と生徒会の交流を進めます。また、他市町村の生徒との交流機会の場として、大阪府生徒会サミット等に参加し、意見交流を行い、自主的・主体的な姿勢の育成を図ります。 **３ いじめの早期発見・早期対応** いじめに関するアンケートを年３回実施するとともに、その分析に基づき課題解決にむけてスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、市の関係部課と共に、いじめ問題に対する取組みの充実に努めます。また、交野市いじめ問題対策連絡協議会にて意見交流や対策等を協議し連携を深めます。 「交野市いじめ防止基本方針」や、「いじめ防止対策推進法」についての理解を更に深めること、各校において策定された「学校いじめ防止基本方針」の実行性を高めること等を目的に教職員研修の充実に努めます。 「交野市版問題行動対応チャート」を活用し、いじめ問題及び問題行動に対する積極的認知を進めた上で、早期発見・早期対応に努めます。また、いじめ問題に迅速かつ適切な対応を行うため「いじめ問題対策チーム」を必要に応じて設置します。 **４ 不登校児童・生徒に対する支援の充実** スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーによる研修会を実施し、相談体制の更なる充実に向けた連携を強化することで個々に応じたよりきめ細かな対応と、不登校の未然防止・早期対応の取組み及び家庭背景を含めた不登校児童・生徒へのアセスメントや個別のプランニングが積極的に行われるように支援します。また、児童・生徒支援ルームやフリースクール等と学校が連携をより強化することで、児童・生徒が自らの進路		

	を主体的に捉えて、社会的に自立できることをめざすとともに、不登校児童・生徒の状況等を勘案し、保護者と連携しながら体験学習やタブレットを活用した学習支援を実施します。 **5 家庭教育支援及び不登校対策支援** 小・中学校に家庭教育支援員及び不登校対策支援員を派遣・配置することで、不登校及び不登校傾向の児童・生徒の登校支援を行うとともに、家庭との連携を図り、必要に応じて関係機関等につなぎます。 **6 児童虐待防止の推進** 交野市要保護児童地域対策連絡協議会と共催した、虐待に関する研修や「児童虐待防止のてびき」等を活用することで、虐待についての理解を深めるとともに、小・中学校間、関係機関との連携強化、共通理解を深めることに努めます。また、交野市子ども家庭総合支援拠点と連携を図るとともに、相談体制を充実させることに努めます。 **7 SNS 等のネットトラブル対策の強化** 「交野市立小中学校における携帯電話の取扱いに関するガイドライン」に基づき携帯電話の適切な使用方法について指導するとともに、警察署や少年サポートセンター、大学や電話会社等の企業等と連携した、児童・生徒対象の「ネット・SNS 安全教室」を実施します。また、タブレットの安全な活用方法として、情報モラル教育に基づいた情報リテラシー教育を推進します。
令和６年度目標	①臨床心理士及び市スクールソーシャルワーカーの効果的活用 ②多職種連携によるケース会議等の充実 ③合同生徒会の実施 ④生徒会活動拡充のために環境面等での支援の充実 ⑤アンケートの継続実施と経年比較した傾向の分析（積極的認知）：3 回/年 ⑥いじめに関する教職員研修の実施 ⑦相談体制の更なる充実に向けた連携の強化 ⑧児童生徒支援ルームとの連携強化 ⑨家庭教育支援員の派遣：500 回/年 ⑩不登校対策支援員の派遣：480 回/年 ⑪児童虐待防止に関する関係機関と市教委との連携強化及び合同研修の開催 ⑫「ネット・SNS 安全教室」の全校実施
成果	①各校でのケース会議に臨床心理士を 14 回派遣しました。また、スクールソーシャルワーカーを各中学校に 155 回派遣しました。 ②スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、こども家庭室担当者などの多職種が連携したケース会議や校内いじめ防止対策会議や不登校対策委員会等を実施し、児童・生徒の必要とする支援に繋ぎました。 ③オンラインを活用して各中学校生徒会の取組みについて情報共有を行いました。 ④生徒会代表者が大阪府生徒会サミットで発表しやすくするために、事前に生徒会活動の取組みを整理するためのアンケートを行うなど環境面での支援を行いました。 ⑤こころとからだのアンケートを各学校において毎学期実施し、いじめの積極的認知及び早期発見、経年比較による分析といじめ解消に向けた指導・助言を行いました。 ⑥生徒指導担当者会議において、各小・中学校の生徒指導担当者にいじめの認知と事案対応についての研修を行い、いじめの早期発見・早期対応に向けて指導・助言をしました。 ⑦市教育委員会と他部局が連携してスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、教育相談員との合同連絡会を実施し、教育相談体制の充実を図りました。

	⑧児童・生徒支援ルームと学校との連携を深めるために、教育センター定例会で学校と児童生徒支援ルームの取組み状況を確認し、児童・生徒支援ルームに入室している児童・生徒の支援に繋げました。また、ものづくり体験や ALT の出前授業、軽スポーツや給食センター見学などの様々な体験活動を取り入れ児童・生徒の学びに繋げました。 ⑨家庭教育支援員を各小学校に 228 回派遣しました。 ⑩－1 不登校対策支援員を各中学校へ 166 回派遣しました。 ⑩－2 不登校児童・生徒への対応に係る研修会では大阪府スクールソーシャルワーカースーパーバイザーを講師に招き、不登校理解や対応、社会資源のつなぎ方等も含めた生徒指導の対応について事例検討を含めた研修を行いました。 ⑪指導主事が要保護児童対策地域協議会に実務者として参加し、情報共有と情報交換を行いました。また、福祉部局と連携し、児童虐待について合同研修会を実施しました。 ⑫各校の実態に応じ、タブレット端末及び携帯電話・スマホの使い方についての学習を行いました。
課題	①②いじめや暴力行為、不登校等の生徒指導上の諸課題における事案対応が複雑化する中、臨床心理士やスクールソーシャルワーカーの学校への派遣回数を拡充し、より効果的に多職種連携を深めていけるよう会議内容の充実や回数を検討していく必要があります。 ③必要に応じてオンライン等を活用しての実施を含め、今後も各中学校生徒会の取組み等の交流や好事例等の共有を行い、生徒会活動のより一層の活性化を支援する必要があります。 ④大阪府生徒会サミットで交流したことをさらに発展していけるように、各校の生徒会と情報を共有できるよう、担当者同士が連携をとるように支援していく必要があります。 ⑤いじめを認知し、指導した後に、いじめの継続の有無をしっかりと捉えて経過観察するとともに、事案についての丁寧な対応をチーム学校として進めることができるように学校への指導助言を行う必要があります。また、交野市いじめ問題対策連絡協議会において多職種による分析をもとに、いじめの未然防止と早期対応に取り組む必要があります。 ⑥生徒指導担当者会議で学び得たことや、小・中生活指導連絡協議会にて協議した対応等について各学校で他の教職員と共有し、内容を深めるとともにいじめの早期発見・早期対応をチームとして進めていく必要があります。 ⑦事案が重篤化しないためにも、市教育委員会からの素早い支援を可能にし、専門家による情報交換や情報共有が行えるよう、引き続き教育相談体制の充実に努める必要があります。とりわけ専門家からの情報ケースの把握についてスムーズに行えるよう進めていく必要があります。 ⑧不登校児童・生徒に対して適切な支援を行うため、学校と連携を図るとともに、今後も多様な体験学習を取り入れるなど、児童・生徒支援ルームの運営をさらに充実させていく必要があります。また、学校と連携を図り、取り組んでいる学習が成果物として成績評価に繋がるよう取り組んでいく必要があります。 ⑨家庭教育支援員を拡充し、児童の支援に繋げる必要があります。 ⑩前年度よりも回数を増やすことができましたが、不登校生徒や長期欠席者が増加傾向であることから、不登校対策支援員を拡充し、生徒支援に繋げる必要があります。今後も学校の現状や児童・生徒の状況に応じて活用方法を学校と協議し、連携を深めていく必要があります。 ⑪必要な支援に繋げていくために、引き続き組織的な生徒指導体制の構築や多職種連携を行うとともに、虐待の未然防止の観点からも小・中学校間の連携強化を深める必要があります。 ⑫ネット・スマホが起因するトラブルや問題行動が複雑化する中、児童・生徒を対象に外部

	人材や企業による学習を行ったり、授業等を活用し自分たちでマナーやルールについて考えたりするなど、研鑽を深めていく必要があります。
評価	**B**

事業５	幼児教育と小・中学校教育の連携	**担当課**	指導課
事業内容	**１ 学校園所連絡協議会の開催** こども園課と指導課が連携して「交野市学校園所連絡協議会」を開催し、幼児教育と小・中学校教育の連携及び円滑な接続を進めるために、情報交換・共有、研究、協議を行います。 「交野市学校園所連絡協議会」を開催し、講師を招いての講演・情報交換・共有、研究、協議を行います。 **２ 幼児教育と学校教育の円滑な接続** 幼児には入学後の学校生活にうまく適応するための準備段階となるよう、児童・生徒には自己有用感を高め豊かな人間性が育まれるよう、行事交流や入学体験、職場体験などによる幼児と児童・生徒の体験的な交流を進めます。 幼児教育から小・中学校教育へとつながる「生活と学びの連続性」を踏まえ、スタートカリキュラムを実施し、学校生活への円滑な接続を図ります。 教職員の交流（相互授業参観・合同研修会・連絡会など）を行い、幼児教育と学校教育との連続性及び一貫性のある取組みを推進します。 また、家庭・地域・関係諸機関と連携し、「就学支援シート」の活用、フォローアップ事業の活用等、就学前からの発達を踏まえた切れ目のない支援体制の充実を図ります。		
令和６年度目標	①学校園所連絡協議会を開催 ②幼児・児童・生徒の体験的な交流の充実 ③保育又は授業参観等、教員間交流の実施 ④スタートカリキュラムの実施 ⑤フォローアップ事業の充実		
成果	①9 月に学校園所連絡協議会を開催しました。「学級づくり・授業づくり」について大阪成蹊大学 准教授 瀧本 一夫 氏にご講演いただきました。幼児期から義務教育期の支援教育の在り方について理解を深めるとともに、意見交換を行う貴重な機会となりました。また、2 月には幼児教育推進協議会へ小学校管理職が参加し、幼保小の架け橋プログラムについて協議を行うことができました。 ②次年度就学予定の幼児を対象に、小学校生活を実際に体験する機会として、各学校で体験入学を実施しました。 ③各小学校においては、スタートカリキュラムをベースとして、園所からの情報を活用し、児童一人ひとりの状況に応じたきめ細かな指導を行いました。また、小学校教職員による園所訪問や体験入学の際には、教職員が相互参観し、交流を深めることができました。 ④未就学児の障がいの状況や特性等については、小学校教職員が就学前施設を訪問し、必要に応じて保育の様子を実際に参観することで、切れ目ない支援のための情報共有をすることができました。 ⑤－1 小学校の教職員が保育の様子を参観することができ、就学児の情報共有に係る円滑な連携体制を築くことができました。 ⑤－2 就学前施設等から聞き取った就学児童に関する配慮事項等については、就学前及び就学後において小学校へ情報提供を行い、就学前から小学校就学への円滑な移行と切れ目のない支援を推進しました。		

課題	①9 年間教育の推進にあたり、就学前教育の視点（幼児期の終わりまでに育ってほしい10 の姿等）も含め、児童・生徒の発達段階に応じた取組みの実践と、関係機関との交流の充実を継続する必要があります。また、幼保小の架け橋プログラムの視点を取り入れた取組みとすることが重要です。 ②幼児が円滑に小学校生活に移行できるよう、体験入学等の取組みや園所との交流を今後も計画的に継続する必要があります。 ③児童一人ひとりの実態に応じた対応を行うために、スタートカリキュラムの見直しと改善を図り、より実効性の高いものへと改善する必要があります。 ④就学へ向けた円滑な移行を実現するために、幼保小の連携体制の強化が重要であり、相互の授業・保育参観や合同研修を実施する等、具体的な連携・交流の在り方を検討する必要があります。 ⑤就学児童に対する切れ目のない支援やきめ細かな支援を継続的に行うため、引き続きフォローアップ事業の充実・継続を図る必要があります。
評価	B

（施策３）読書活動の推進

【施策の目標】

児童・生徒が、基礎的な知識・技能を習得し、それらを活用して、さまざまな問題に積極的に対応し、解決していける力を付けていくために、学校図書館を、「読書センター」としてだけでなく、「学習センター」「情報センター」として活用します。

さらに、学校図書館が各教科等での学習のために活用されるとともに、教科学習で学んだことを確かめ、資料を集め、読みとり、自分の考えをまとめて発表するなど主体的な学習活動を支援するための拠点として機能するための人的・物的整備を行います。

事業６	自主的、自発的な学習活動や読書活動の充実	**担当課**	指導課
事業内容	**１　全校一斉読書の実施** 全小・中学校で、始業前などに、児童・生徒が読書をする時間、また図書ボランティア、教職員が読み聞かせをする時間を設け、引き続き読書の習慣の定着を図ります。 **２　市立図書館との連携** 市立図書館と学校が連携・協力し、選書に関する情報提供や調べ学習や授業づくり等の支援（学校巡回による団体貸出等）を行うとともに、訪問おはなし会、「あつまれ　本好きの森プロジェクト」の開催、施設見学、職場体験等を充実するなど、読書活動の推進を支援します。		
令和６年度目標	①小・中学校での継続した朝読書等の取組みの実施 ②読書活動推進のため、学校との連携を更に深めていく ③各取組みを引き続き継続し、学校との連携の推進		
成果	①各学校において、朝読書等の読書活動を継続できました。 ②全小・中学校に学校司書やサポーターを配置し、学校における読書活動の推進を支援した他、学校図書館の環境整備等を行うことができました。また、並行して授業支援も行い、言語活用力の向上を図りました。放課後等の学校図書館ののべ来館者総数は3,300 人（前年度比+255 人）でした。 ③小学校における巡回図書や団体貸出の利用を継続できました。また、調べ学習等で必要な書籍等資料について、市立図書館から学校へ提供する等、適宜学校と市立図書館が連携することができました。 「あつまれ本好きの森プロジェクト」では、小・中学生　24　名が参加し、倉治図書館での司書体験、大阪大学附属図書館見学、ビブリオバトルワークショップなどを実施し、参加者の読書活動がさらに充実する取組みとなりました。		
課題	①引き続き、本と児童・生徒をつなぐ読書啓発活動を継続させることにより、児童・生徒の読書意欲の向上を図るとともに、不読率（読書を全くしない児童・生徒の割合）の解消改善を図ることが必要です。 ②学校司書やサポーターの配置を拡充することによって児童・生徒の読書活動の充実を図ることが必要です。 ③「あつまれ本好きの森プロジェクト」の開催日について、学校課業日の実施日では欠席者が多く、参加しやすい夏季休業中等の実施が必要です。		
評価	**B**		

事業７	学校図書館の充実	担当課	指導課、図書館、学務保健課
事業内容	**１ 学校図書館を活用した授業の推進** 各教科等において学校図書館を活用し、様々な文章や資料を読んだり調べたりするなど、多様な読書活動を各教科等の指導計画に位置付け、児童・生徒の発達の段階に応じた体系的な読書指導を推進することで、児童・生徒の読解力を支える基礎力を育成し、学力向上を図ります。 **２ 学校図書館の環境整備** 学校図書館図書標準の達成に向けた図書館蔵書の充実を図るとともに、市立図書館と連携することにより、児童・生徒の様々な興味・関心に応える魅力的な学校図書館資料を整備・充実させていきます。 各校に新聞を ２ 紙以上配備し、新聞を活用した授業実践に取り組みます。また、図書情報のデータベースを利用し、学校の蔵書管理とともに個人の読書の状況についてのデータの蓄積・確認を行います。 **３ 学校司書・学びあいサポーターの活用** 学校図書館の、読書・学習・情報センターとしての機能を充実させるため、学びあいサポーターを配置します。そして、司書教諭をはじめとする全ての教員と連携しながら、読書の楽しさや本のすばらしさ、本やタブレット等を適切に選んで調べ学ぶことの大切さ等について伝え、児童・生徒の読書活動及び学校図書館を活用した授業づくりの充実を図ります。学校司書を会計年度任用職員として配置し、児童・生徒の不読率の解消に向けた取組みや図書館資料を活用した授業実践を実施し、実践に伴う成果を市全体に普及発信します。 **４ 地域ボランティア対象研修の実施** 学校図書館ボランティア、学校支援地域本部を中心とした地域人材による「読み聞かせ」「ブックトーク」「ストーリーテリング」等、学校図書館で取り組める体制づくりを進めるとともに、小・中学校の教職員や読書推進活動に関するボランティア等を対象とした講座等の研修会を開催します。		
令和６年度目標	①学校図書館を活用した授業計画を全小・中学校で実施 ②言語活用力の充実に向けて担当教員を対象とした研修の実施 ③図書購入の継続や新聞を１紙以上配備 ④学びあいサポーターの定期的な連絡会の実施 ⑤学校図書館ボランティア講座の研修の充実		
成果	①学校において、学校司書やサポーターの支援のもと、図書館資料を活用した授業を実施できました。 ②学校図書館の役割や活用の好事例又は学校司書やサポーターとの連携の在り方などをテーマにした研修を行い、学校図書館を活用した授業づくりについて考え、協議することができました。 ③各校学校図書館図書標準に基づいた蔵書冊数に向け、選書及び図書購入を進めることができました。また、各小・中学校には新聞を ２ 紙以上配備し、新聞を活用した取組みを推進できました。 ④年間を通して連絡会を行い、各校での図書館活用の実態等について情報交換を行うとともに、５ 月に図書担当教員及び学びあいサポーターを対象とした活用研修を実施し、学校図書館を活用した好事例の共有や効果的な活用について協議できました。 ⑤市立図書館と連携して、読書推進活動に関するボランティアや市民を対象とした「絵本学講座」を、１ 月に開催できました。		

課題	①②「交野市学力向上プラン」に基づいた学びを進めていくために、図書館資料や新聞を活用した授業づくりの研究・研修の継続が必要です。 ③児童・生徒の読書活動を推進するため、実態や蔵書状況に応じた選書や図書購入を行い、図書館蔵書の充実を図る必要があります。 ④⑤定例会における情報交換や講座の継続開催により、学校司書やサポーターの資質向上を図る必要があります。
評価	**B**

（施策４）「新しい学び」の創造

【施策の目標】

基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得と、それらを活用して問題解決を図るための思考力・判断力・表現力等及び学習に取り組む主体的態度を育成するため、小・中学校９年間の学びを一体のものととらえた、綿密で合理的な教科や領域の指導計画を作成と、個に応じた多様な教育を展開し、新学習指導要領に基づき、指導と評価の一体化を図った学習評価システムの構築による適切な学習評価を実施します。

また、一人ひとりに応じた多様な教育、指導方法の工夫・改善に取り組み、児童・生徒が自ら課題を見つけ、自ら学び考える力を引き出すため、大学や研究機関と連携し、学習意欲を高める学習環境を構築し、課外活動において大学や研究機関の専門性を取り入れて、顧問となる教員のサポートができる体制を構築します。

事業８	教育課程	担当課	指導課
事業内容	**１ 小中一貫教育における指導方法の研究** 小・中学校９年間を、小学１年生～4 年生、小学５年生～中学１年生、中学２年生～３年生の３つのステージとして捉え、それぞれのステージにおけるゴールを学園（中学校区）内で共有し、９ 年間を通じたカリキュラムの研究と実施を継続します。中学校教員の小学校での授業も積極的に推進し、９ 年間をつなぐ指導方法の工夫・改善に努めます。また、各学園の特色を活かしたカリキュラムの研究を進め、公開授業や小中一貫カリキュラム担当者会等を通じて、その成果を市内全体で共有しさらなる推進を図ります。さらに、小学校と中学校の交流を継続させ、小学生に「あこがれの先輩像」を示すことができる取組みの充実を図ります。 **２ 言語活用力の向上** 「主体的・対話的で深い学び」の実現と、各教科における質の高い言語活動による言語活用力の向上を図るため、各校での校内の研究体制づくりと、言語活用力向上のための授業づくりを支援します。また、各学校のこれらの取組みを共有し、言語活用力の向上に向けた授業づくり研修を実施します。 **３ プログラミング教育の推進** 小・中学校において、各教科等の中で発達段階に応じてプログラミング授業を実施します。ロボット型プログラミング教材を活用し、新たな学びにつながるプログラミング授業の実施に取り組みます。また、教職員を対象にプログラミング教育の研修を実施します。加えて、小・中学生を対象にレゴマインドストームEV3を活用したプログラミング大会を開催し、児童・生徒の興味関心を高めるとともに、プログラミング的思考の育成をめざします。 **４ 外国語指導助手（ALT）の配置** 外国語指導助手（ALT）を各小・中学校において、より有効に活用することで児童・生徒の学習がより深められるような指導方法について研究を進めるとともに、教員との協同の研修を実施します。さらに、English Cooking、English Day、英語プレゼン大会などの英語を通じた活動や認定こども園への ALT 派遣等を継続し、発達段階に応じたさまざまな指導方法を検討していきます。また、小学校１～4 年生の外国語活動及び小学校 5、6 年生と中学校での外国語におけるコミュニケーション活動の充実を図るため ALT の活用をより一層推進します。 **５ 外国語教育の推進** GC 事業及び GCP 等をとおし、「相手意識」、「必然性」のあるコミュニケーションを大切		

	にした外国語教育の研修等を進めます。また、中学校において全学年を対象に英検 IBA を実施し、これまでの取組みの効果・検証等を行い、今後の取組みへ繋げるとともに、9 年間を見通した外国語教育のさらなる推進を図ります。さらに、小・中学校児童・生徒を対象とした英語プレゼン大会を実施し、学習意欲の高揚及び言語表現力や思考力などの多様な能力の向上を図ります。 **6 帰国・渡日児童・生徒への日本語教育の支援** 児童・生徒や保護者が安心して学校生活を送り、進路を選択できるように、日本語指導を必要とする児童・生徒への支援、個別の指導計画の作成、さまざまな情報提供を行っていきます。 **7 理科教育に関する学習支援** 児童の理科に対する興味・関心を高めるため、プラネタリウムを見学する機会を提供します。
令和６年度目標	①「4−3−2」の学年の区切りによる小・中学校9年間を見通したカリキュラムの編成・推進 ②担当者会・公開授業等の実施 ③小・中学校の交流（体験授業・部活動見学） ④中学校教員による小学校での授業の実施 ⑤保護者及び地域への小中一貫教育に関する取組みの発信 ⑥言語活用力の向上に向けた授業づくりに関する研修を実施 ⑦各教科の学習においてプログラミングを取り入れた授業の実施 ⑧プログラミングに関する教職員対象研修の実施 ⑨小・中学校児童・生徒を対象にレゴマインドストームEV3を活用したプログラミング大会の実施 ⑩ALT定例会を実施:6回/年 ⑪効果的な外国語指導の研究 ⑫小・中外国語教育研修の実施：6回/年 ⑬市内全体への公開授業を実施：1回以上/年 ⑭市内小・中学校児童・生徒を対象に英語プレゼンテーションコンテストを実施（1月） ⑮日本語教育の支援方法の提案や共有 ⑯帰国・渡日児童・生徒に関する教職員研修の実施 ⑰プラネタリウムの見学の実施
成果	①各中学校区において 9 年間を見通したカリキュラム及び「新たな科」の研究及び検証を行いました。また、交野市小中一貫カリキュラム担当者会を 2 回実施し、各中学校区における 9 年間教育に係る取組みの総括を行うとともに、中学校区間の交流、及び次年度への課題の共有を行いました。 ②担当者会を 2 回実施し、各中学校区における取組みの交流及び総括を行い、次年度への課題を共有しました。また、11 月に第三中学校区において、9 年間教育に係る公開授業及び全体会を集合型にて実施しました。9 年間のつながりを意識したカリキュラムと協同学習に係る授業実践について、小学校及び中学校の教員が討議し、研究を深めることができました。 ③各中学校区において、小学校間の交流を行いました。また「中学校の日」やあいさつ運動など、小中学校間の交流も実施しました。 ④小学校高学年を中心に中学校教員（保健体育・数学・理科・社会・英語）が学園内の小学校で授業を実施しました。 ⑤各中学校区で「小中一貫教育だより」を発行し、小学校間及び小・中学校間における、児童・生徒、及び教職員の日常的な交流等の取組みを発信しました。 ⑥「かたのスタディ」や「授業づくりハンドブック」に基づき、つけたい力の育成に向けた授

	業づくり（課題設定、多様な学び方、ICT の活用等）について考える研修を実施できました。 ⑦プログラミング授業を実施の際には、各学校でミニ研修を行い先生方が事前に練習をしてから授業ができるように実施しました。 ⑧初任者教員を中心にプログラミング的思考の育成及び授業の進め方について研修を実施しました。 ⑨企業と連携し、授業で学んだことを発表する機会としてロボットコンテストを実施しました。 ⑩ALT 定例会を年 6 回実施し、ALT と指導の在り方について研究を深めました。 ⑪大学教授を招いて、9 年間を通した外国語教育、学習評価、ICT の利活用等について研修を実施することで、9 年間を通した外国語教育について理解を深めることができました。 ⑫GCP（グローバル・コミュニケーション・プロジェクトチーム）の小学校教員及び中学校英語科教員等を対象に年 6 回の研修を行いました。 ⑬中学校英語コーディネーター及び小学校英語専科指導加配教員による公開授業を 2 回実施し、9 年間を通した外国語教育や ICT を活用した外国語教育について、研究を深めました。 ⑭1 月 18 日に英語プレゼンテーションコンテスト（小学校 9 組、中学校 9 組出場）を開催することができました。 ⑮日本語指導の必要な児童・生徒を支援するための、多文化共生フォーラムなどの情報を提供することができました。また、日本語指導の必要な児童・生徒が在籍する学校に特別の教育課程を組んで支援することや、オンライン日本語指導やオンライン国際クラブ OSAKA を活用することなどの情報提供し、渡日・帰国児童・生徒への理解の推進を図ることができました。 ⑯人権研修を実施し、差別につながる「きめつけ」や「偏見」を見抜く力を育む授業、指導方法について研鑽を深めることができました。また、交野市人権教育協議会の場を通じて、人権教育の推進等についての情報提供を行いました。 ⑰市内小学生がプラネタリウム見学を通して、星の位置の変化や時間の経過との関係について、学校での学びを確認したり、深めたりすることができました。
課題	①「6-3」の学年の区切りを基本とし、とりわけ小中の接続部分を中心に各中学校区の 9 年間をつなぐカリキュラムを引き続き実践、検証し充実させていく必要があります。 ②担当者会では、各中学校区のめざす子ども像を共有するとともに、各中学校区の特色を生かした具体的な取組みについて検討し充実させていく必要があります。 ③今後も中学校区の緊密な連携を図るため、全学年での交流を継続する必要があります。 ④高学年を主とした教科担任制の充実を図るため、中学校の教員が教科の専門性を生かし、小学校での授業を実施していく必要があります。 ⑤引き続き、ホームページや通信、行事等を通じて、保護者・地域への 9 年間教育に係る取組みの分かりやすい発信に努める必要があります。 ⑥これまでの全国学力・学習状況調査等の分析をもとに進めてきた各校の授業改善の成果と課題を分析していく必要があります。 ⑦⑧プログラミング教育について、低学年からタブレットを導入していることから、低学年の実施を充実させていく必要があります。 ⑨今まで以上に多くの児童・生徒がプログラミング教育への興味関心をもてるように、ロボットコンテストの内容について見直しを行うとともに発展させ、より親しみを感じられる内容になるよう大会運営を工夫する必要があります。 ⑩児童・生徒の言語活動を充実させるため、ALT 定例会を通してよりよい指導方法についての検討を継続していく必要があります。 ⑪⑫各中学校区で考える「中学校 3 年生卒業時に身に付けさせたい英語力」の実現のために、「英語を話す必然性」、「相手意識を持った活動」、「児童・生徒が話したいと思える場面設定」等を工夫することで、言語活動を充実させた授業を進めることができるよう

	に９年間を見通した外国語教育の推進と授業改善を継続していく必要があります。 ⑬公開授業を通して市立学校の教員が協働しながら学び、授業改善に向けて継続的に取り組んでいく必要があります。 ⑭引き続き、市立学校に在籍する児童・生徒に、学校で学んだことや考えたことなどを発表する機会を提供するため、プレゼンテーションコンテストを開催すると同時に、よりよいコンテストのあり方等について見直しを進める必要があります。 ⑮特別の教育課程が編成できる体制を整備し、日本語指導の充実を支援していく必要があります。また、複数の言語に対応できるよう、通訳人材の確保を進める必要があります。 ⑯教職員研修を通じて、渡日・帰国児童・生徒への理解の推進を図るとともに、各校において多文化共生の取組みが充実するよう支援する必要があります。 ⑰引き続き理科教育の充実を図るため、プラネタリウム等、市施設の有効な活用について検討する必要があります。
評価	**B**

事業９	学習指導	**担当課**	指導課、まなび未来課
事業内容	**１ 少人数学級の整備と充実** 児童一人ひとりが安心して学校生活を送ることができるように、35 人以下の少人数学級編制を小学校全学年において継続し、児童一人ひとりに対し、きめ細かな指導を行います。なお、学級増となる学校には市費負担教員（任期付き職員）を配置します。 **２ 中学校フォロー体制の整備** 各中学校へ１名の市費負担支援員を配置し、中学校フォロー体制を整備します。これにより、学園（中学校区）における小中一貫教育を推進するとともに、生徒一人ひとりに対してよりきめ細かな指導を行います。 **３ 各教科等における ICT 活用の充実** 各教科等において、児童・生徒や学校の実態や児童・生徒の興味・関心に応じた課題学習、補完的な学習や発展的な学習などの学習活動や、指導方法や指導体制の工夫改善による個に応じた指導の充実に向け、タブレットを効果的に活用します。また、学習ソフト等を活用し、授業や家庭学習において個別最適化された学びの充実を図ります。 **４ 学力向上策の確立** 学力や学習状況に関する調査において、実態を把握し、交野市学力向上プランに基づいて、成果と課題を分析します。分析結果から、課題に応じた指導方法の工夫・改善の支援、習熟に応じた指導の推進等の支援を行います。 また、小学校定期テストを実施し、学習指導及び評価の改善と質的向上を図ります。加えて、授業において、児童・生徒の言語活用力の向上をねらいとした「主体的・対話的で深い学び」を実現し、確かな学力が養われるよう、学習支援員等を派遣し人的支援を行います。 **５ 大学等との連携強化** 大学との連携を図り、留学生や学生等の支援人材を派遣し、児童・生徒に様々な体験や学習の機会を提供することで、教育活動の充実を図ります。また、学生サポーター事業により、教職を志す大学生を小・中学校に派遣することで学校を支援するとともに、学生にも教育現場での経験を積み、教職の魅力を体感してもらいます。 **６ 中学生を対象としたセミナーの開催** 休日や長期休業日を活用して、摂南大学と連携し、身近な科学をテーマに、日頃の授業では体験できない実験活動を行う、中学生理科セミナーを実施します。		

	7 交野の歴史と伝統文化に関する学習支援 教育文化会館や市内にある指定文化財等を活用し、交野の歴史や伝統文化に関する学習活動の支援を行います。
令和６年度目標	①任期付職員への訪問支援の実施：2回/年 ②小中一貫教育推進のための支援員の派遣：各中学校1名 ③ICTを活用した公開授業の実施：4回/年 ④学力調査等の分析と改善策の提示 ⑤中学校のテストを見据えた小学校定期テストの実施 ⑥大学との連携による学生サポーターの小・中学校への派遣 ⑦大学と連携し、内容の充実 ⑧中学生理科セミナー：参加者数延べ 60 人 ⑨教育文化会館における市内小学校の受け入れ
成果	①全任期付職員に対して、教育センター職員及び指導主事による年 2 回の授業参観、懇談等により、訪問支援を行いました。 ②中学校 2 校に「中学校フォロー支援員」を各 1 名派遣し、小学校で授業を行う中学校教員の負担を軽減することができましたが、残り 2 校は人材の確保が難しく計画どおりの配置ができませんでした。 ③ICT 利活用検討委員会を 4 回開催するとともに、ICT 利活用コアメンバーを募り、ICT の活用に係る悩み相談やアプリの活用に係る学習会を 9 回実施しました。また、夏季休業期間中に教職員を対象にした、ICT フェスティバルを開催しました。さらに、オンライン授業等の必要性の高まりにより、臨時的な SIM の追加整備や ICT 備品の整備等、学びを継続できる環境づくりを速やかに行いました。 加えて、授業支援ソフトの活用や ICT 支援員の配置により、機器のトラブル対応や学習活動の促進につなげることができました。 ICT を活用した公開授業を 4 回実施しました。 ④各校に指導主事が訪問し、全国学力・学習状況調査等から明らかになった学習課題について指導助言できました。また、各校への授業支援や校内研修の講師、さらには学力向上担当者会等を通して指導助言することができました。その他、モデル校等による児童・生徒の学力向上に向けた授業公開の実施を通して、市内各校の授業改善につなげることができました。 ⑤交野市の学力課題のある観点問題を統一問題として出題し、児童の実態把握に活用するとともに、結果を市全体で共有することで、各校の授業改善に活かすことができました。 ⑥⑦中学生を対象のセミナーの開催については、摂南大学との連携により、「中学生理科セミナー」を開催し、授業では体験できない実験を行い、科学を学ぶことの意義を実感できる場を提供することができました。 参加者数：15 人 【内訳】 ・理科セミナー参加者数：延べ 15 人 また、大阪大学との連携により、大阪大学見学ツアーを開催し、DNA 実験教室や理科実験教室、複言語学教室などの場の提供をすることができました。 ・DNA 実験教室 参加者数：12 人 ・理科実験教室 参加者数：20 人 ・複言語学教室 参加者数：8 人 ⑦学校法人大阪信愛女学院との協定を踏まえ、英語プレゼンテーションコンテストで同学

	院の職員を審査員として招聘しました。 ⑧⑨教育文化会館で、2 校（交野みらい小 3 年生、倉治小 3 年生）に対して学習支援を行ったほか、機織り教室の出前講座を 1 校（旭小 1 年生）で行いました。
課題	①新たに小学校 3 年までの、30 人以下学級を実施するために、より一層、教員としての資質・能力を備えた人材確保が必要です。 ②小学校で授業している中学校教員が中心となり、各中学校区の児童・生徒の学習実態について情報共有をすすめながら、教科の専門性に特化した授業の充実等を図ります。 ③ICT 利活用検討員会で学び得た内容を各校の職員会議等で共有し、より推進する必要があります。 ④⑤各種調査等を根拠とし、各校の学力課題に正対した授業改善の取組みの支援を継続していく必要があります。 ④⑦事業の参加人数が少ないため、今後開催するうえで、多くの中学生に対して、科学の楽しさ、面白さが、実感できるように、さらなる実験内容の検討をしていく必要があります。 ⑦さらなる教育活動充実のため、大学等との連携を強化するための体制を整えていくとともに、内容の精選に努める必要があります。 ⑧新型コロナウイルス感染症の影響もあり、学習支援・出前講座の回数は少なくなっています。利用促進のため情報発信に努めるなど改善の必要があります。
評価	**B**

（施策５）「ともに学び、ともに育つ」教育の推進

【施策の目標】

「ともに学び、ともに育つ」という観点のもと、インクルーシブ教育システムの理念を踏まえた取組みを推進し、すべての子どもたちが安心して過ごせる学校づくり・集団づくりに取り組みます。

一人ひとりの状況や教育的ニーズに応じた合理的配慮を行うとともに、その基礎となる教育環境の整備・充実を図ります。

また、幼児・児童・生徒一人ひとりの特性及び教育的ニーズに応じたきめ細かな指導や、乳幼児期から学校卒業後までを見通した一貫した支援を計画的・組織的に行うための「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」を作成し、活用を図ります。

事業 10	インクルーシブ教育システムの構築	担当課	指導課
事業内容	**1 インクルーシブ教育に係る知識・理解の促進** 支援教育コーディネーターを中心に、インクルーシブ教育システム構築に係る研修を実施し、校内支援体制の整備・充実の推進を図ります。また、地域の人々との交流の機会（居住地校交流）を積極的に設けることで、地域社会の一員として人や社会とつながり、支え合いながら、生き生きと活躍できる共生社会の実現をめざす取組みの素地を作る活動に努めます。 **2 授業の工夫・改善** 通常の学級において、学習上又は生活上の困難のある児童・生徒を含め、児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握します。すべての教科等において、わかりやすい指導及び必要な支援の充実を図るため、交野市学力向上プランに基づきユニバーサルデザインを意識した授業の工夫・改善に努めます。		
令和６年度目標	①教員の知識・理解の促進に向けたインクルーシブ教育に関する研修の実施 ②一人ひとりの状況に応じた授業づくり、学習環境づくりの実践		
成果	①8 月に 9 年め教諭及び新任支援学級担任を対象に、自閉症療育センターLink 所長を講師に迎え、インクルーシブ教育システムの構築に関する研修を実施しました。また、支援教育コーディネーター連絡会を学期に 1 回実施し、支援教育コーディネーターの役割や、校内支援体制、児童・生徒のアセスメントに関すること等、研修や情報交換を行い、各校の支援教育の充実に寄与しました。 ②通常の学級において基礎的環境整備を行い、合理的配慮に基づいた授業づくりを推進するため、各校の取組みに対して指導・助言を行いました。さらに、府立支援学校リーディングスタッフによる巡回相談を活用し、校内支援体制の整備や、授業のユニバーサルデザインについて、教職員を対象とした研修を行い、校内における支援教育の基盤強化を図りました。		
課題	①インクルーシブ教育の一層の推進に向けては、児童・生徒一人ひとりにとって「適切な学びの場」の選択ができ、学びの保障が充実するよう、支援教育に対する理解や障がいに関する正しい理解を深めるための研修等を充実させる必要があります。 ②「交野市学力向上プラン」に基づき、9 年間を見通したインクルーシブ教育の在り方や合理的配慮・ユニバーサルデザインを意識した授業づくりについて引き続き研究を重ね、教職員の理解をさらに深めていく必要があります。		
評価	B		

事業 11	支援教育	担当課	指導課
事業内容	**1 個別の教育支援計画・個別の指導計画の作成・活用** 「個別の教育支援計画」の作成にあたっては、本人や保護者の意向を踏まえつつ、校内や医療・福祉・保健等の関係機関で共有を図るとともに、定期的に評価・点検・見直しを行い、効果的な活用のために内容の充実を図ります。また、「個別の指導計画」の作成・活用にあたっては、「個別の教育支援計画」との関連を図りつつ、一人ひとりの状況や心身の発達段階に応じた指導目標、指導内容及び指導方法を明確化し、きめ細かな指導の工夫に努めるとともに、実施状況を適宜評価し、改善を図っていきます。 **2 校種間や関係機関における連携強化** 就学相談・支援にあたっては、合理的配慮の観点を踏まえ、子ども一人ひとりの教育的ニーズの把握に努めるとともに、関係機関と連携し、早期から就学に関する適切な説明及び情報提供を行うとともに、各学校において、合理的配慮に基づく環境の整備に努めます。 **3 通級による指導の充実** 通級による指導の担当教員と在籍校とが綿密に連携し、児童・生徒の様子や変容の情報を共有し、本人の自己実現が図られるような指導体制の整備を行います。 通級による指導教室担当者連絡会を定期的に実施し、担当者間の実践交流等を通して、好事例を参考にして、担当教員の資質向上を図るとともに、各校の取組みの工夫・改善を図ります。 **4 リーディングチームによる支援教育の推進** 交野市支援教育リーディングチームを編成し、地域の支援学校と連携、協働することにより、研修企画等を行い、支援学級担当者及び支援教育コーディネーターの指導力の向上を図る取組みの充実に努めます。また、リーディングチームと支援学校の地域支援コーディネーターによる訪問（相談）や要請教育相談を実施することで、各校における支援教育の充実を図るとともに、支援教育の推進のための適切な支援を実施します。		
令和６年度目標	①「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」の作成及び日常的で効果的な活用 ②一人ひとりの教育的ニーズの把握と引継ぎの実施 ③通級指導教室担当者連絡会の開催・10 回以上/年 ④支援教育コーディネーター連絡会の実施：3 回/年		
成果	①支援学級及び通級指導教室に在籍するすべての児童・生徒、支援や配慮が必要な児童・生徒に対して、「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」を作成し、支援に活用しました。また、一人ひとりの障がいの状況を丁寧にアセスメントし、保護者とも連携し、作成及び活用することができました。さらに、特別の教育課程との関連性について、学びが保障されるよう、学校へ指導助言を実施しました。 ②支援や配慮が必要な幼児・児童・生徒の保護者に対して「就学支援シート」や「進学支援シート」の作成を推奨し、切れ目のない支援の実現ときめ細かな支援の実施に向け、効果的な活用を進めることができました。 ③通級による指導担当者連絡会において、教材や実践交流及び事例検討を行うことで通級担当者の専門性を高めることができました。 通級による指導担当者連絡会を 10 回開催しました。 ④支援教育リーディングチームとの連携・協働により支援教育コーディネーター連絡会を運営し、研修及び情報交換を行い、支援教育コーディネーターの資質の向上を図ることができました。 学期に 1 回（年 3 回）、支援教育コーディネーター連絡会を開催しました。		
課題	①児童・生徒の成長の把握と教育的ニーズに基づく点検を随時行い、一人ひとりの教育		

	的ニーズに応じた特別の教育課程の編成及び適切な実施が行われ、引き続き「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」を活用して、児童・生徒に対するきめ細かな支援を実現させていくことが必要です。また、教育的ニーズに基づいた自立活動の充実を推進していく必要があります。 ②就学・進学の際には「就学支援シート」及び「進学支援シート」等を活用して、切れ目のない支援を引き続き充実させていく必要があります。 ③今後も通級指導教室が増えることが予想されるため、通級による指導担当者連絡会を充実させ、担当者の専門性や指導力を高める必要があります。 ④支援教育コーディネーター連絡会の開催を継続させ、各校のコーディネーターの資質向上を図る必要があります。
評価	**B**

（施策６）教職員の資質・能力向上

【施策の目標】

学習活動の質をさらに高め、「主体的・対話的で深い学び」を実践し、子どもが主体となる授業づくり、また、ユニバーサルデザイン及び指導と評価の一体化に基づく授業づくりによる、すべての児童・生徒にとって「分かる・できる」授業を推進します。

加えて、授業評価の実施による指導方法の改善を図り、教職員のキャリアステージに応じた研修の充実に取り組みます。また、研修体系を確立し、キャリアステージを意識したものにすることで、ミドルリーダーの育成等を推進するとともに、校内における経験の浅い教員及び養護教諭、栄養教諭、事務職員への資質・能力の向上を支援します。

事業 12	授業力の向上	担当課	指導課、市教育センター
事業内容	**1 授業づくりの推進** 「かたのスタディ」を基盤に、児童・生徒が主体的に学ぶ授業づくりや、児童・生徒の言語活用力の向上をねらいとした授業の質的向上を図るため、学力向上担当者会を実施し、学習活動の質をさらに高め、「主体的・対話的で深い学び」の実現を図ります。また、学校が到達目標や評価規準を明確にすることで、学習過程や授業の改善点を客観的に把握し教育の質の向上に繋げます。 **2 授業充実とフレッシャーズサポートの実施** 「かたのスタディ」に基づいた支援を実施することで、実践的授業力の向上に努めます。そのため、フレッシャーズサポート事業や授業充実支援事業を実施し、指導主事や教育センター職員が学校訪問し授業改善・授業力向上に向けて指導・助言をします。		
令和６年度目標	①学力向上担当者会及び校内伝達講習の実施：6 回/年 ②初任者及び5年目教員対象の指導・助言：各2回/年		
成果	①「かたのスタディ」に基づいた授業づくり研修として、学力向上モデル校の公開を含めて、学力向上担当者会を 6 回実施し、言語活用力の向上をめざした授業の充実を図ることができました。併せて、各校にて伝達講習を進めることができました。また、学校に対し、校内研究及び指導と評価の一体化の促進をめざした授業づくり等に係る研修及び支援をしました。 ②「かたのスタディ」に基づいた授業づくり定着のため、授業充実支援として、指導主事及び市教育センター職員が各小・中学校を年間計 22 回訪問し、授業の参観、指導・助言を行うことで取組みの活性化を図りました。 また、「かたのスタディ」に基づいた授業改善に係る指導・助言や資料の提供を行うことで、特に教職経験の浅い教員の授業力向上を図ることができました。		
課題	①研修を通して、特に経験の浅い教員が「つけたい力」の育成の観点からの授業改善を継続させていけるよう支援していく必要があります。 ②「交野市学力向上プラン」に基づく「かたのスタディ」が授業で定着するよう、学校訪問だけでなく、必要に応じてオンラインを有効に活用するなど、日々の校内研究等で授業づくりを継続してサポートする必要があります。		
評価	B		

事業 13	人材の育成	担当課	指導課、市教育センター
事業内容	**1 教職員研修の充実** より実践的な内容に精選し、児童・生徒の実態や教育の動向に対応した研修を実施していきます。また、研修体系を確立し、キャリアステージを意識したものにすることで、ミドルリーダーの育成等を推進するとともに、校内における経験の浅い教職員の育成を支援します。		

	2 学校・中学校区の研修体制の充実 各校で実施している校内研修体制がより充実するよう支援します。そのために、各校の研究授業などでの指導助言を引き続き実施し、授業改善への助言、資料の提供等で校内での指導体制の充実に努めます。さらに、中学校区プランに基づいたカリキュラムの推進に向けて支援します。 **3 先進校等視察** 教員の資質向上を図るため、秋田県大館市と連携した取組みとして、大館市の学校を視察し、参加した教員が各校にて視察内容の伝達講習を行います。また、視察後には取組み報告会を実施し、各校の取組みを共有することで、授業の改善と学力の向上に努めます。
令和６年度目標	①市教育センター主催の研修を実施：30回/年 ②各校の研究授業などでの指導助言：6回以上/年 ③先進校視察及び参加者の事後報告の実施
成果	①市教育センター主催研修を 44 回実施しました。 キャリアステージに応じた教職員の資質向上を図ることができました。 ②指導主事と教育センター職員が授業充実支援対象教員（12 名）、フレッシャーズサポート事業対象教員（14 名）の学校を訪問し、指導助言を行うことができました。また、各校の研修授業において、指導助言や資料提供をし、校内研修の充実に努めることができました。 各校において指導主事が研究授業等で授業改善に向けた指導助言を 12 回実施し、各校の課題に正対した取組みを推進しました。 ③各校代表教員と指導主事が秋田県大館市立小・中学校を視察し、児童・生徒が主体的・探究的に取り組む授業や児童・生徒間の学びあう授業について研鑽を深め、各校へ伝達することができました。
課題	①キャリアステージや教職員の興味等に応じて研修を受講できるよう、研修の在り方について研究を深める必要があります。 ②引き続き授業充実支援事業及びフレッシャーズサポート事業の実施並びに各校における研修体制の充実をとおして、教職員の資質向上を図る必要があります。 校内研究における事前検討会を実施し、各学校において研究授業などの体制や環境づくりを整えるよう、助言する必要があります。 ③引き続き、教員の授業力向上を図り、市の学力課題に正対した取組みを進めるため、先進的な取組みを推進している自治体への視察を継続させていく必要があります。
評価	**B**

（施策７）学校運営体制の確立

【施策の目標】

学校経営方針や教育目標等を教職員全員が共有化した、協動による組織的な学校体制を構築します。学校教育調査や学校評議員制度等を活用し、学校運営体制の整備・充実に努めます。さらに、学校経営の自主性・自律性と特色ある学校づくりを推進します。また、「教職員の評価・育成システム」を活用し、教職員の意欲向上と資質向上を図ります。加えて、開かれた教育課程の実現をめざし、コミュニティ・スクールの実現に向けた体制を整備します。

教職員の働き方改革については、勤務時間を意識した働き方の推進と環境整備を進め、教職員の心身のリフレッシュや休暇取得促進を図り、児童・生徒等に対して効果的な教育活動を推進します。また、業務の明確化・適正化、必要な執務環境整備等、教職員の長時間勤務の是正に向けた取組みを実施します。

事業 14	学校運営体制の整備・充実	担当課	指導課、社会教育課
事業内容	**1 学校情報の発信** 小中一貫教育をはじめとする、各学校・学園の教育活動を、ホームページ及び市教委ニュース等を通じて定期的に発信することで、家庭や地域への周知を図ります。開かれた学校づくりをめざし、学校・家庭・地域が一体となり学校教育活動を進められるよう努めます。 **2 学校教育評価の実施** 学園において、学校運営協議会の定期的な実施または学校評議員会を学期ごとに実施し、学校評議員との意見交換を行います。小・中一貫教育をはじめとする取組みの成果や課題を示すとともに、校長は、得られた意見・評価を適切に分析し、PDCA サイクルによる効果的学校運営、教育活動の改善・充実に努めるようにします。 **3 特色のある学校づくり** 校長の取組み計画に応じた予算編成を行い、学校経営の自主性・自律性と特色ある学校づくりを推進します。また、学校の課題を踏まえた独自の取組みを支援することで、組織力、学校力の向上を図っていきます。 **4 コミュニティ・スクールの導入** 「地域とともにある学校づくり」の実現をめざし、引き続き学校運営協議会制度の理解促進を図り、学校運営協議会の整備充実に向けた取組みを推進します。また、第一中学校区（交野みらい学園）のコミュニティ・スクールの運営に係る取組みについて、地域学校協働活動と連携を図り、一層の充実をめざします。		
令和６年度目標	①小中一貫教育に関する取組みのホームページ等での継続的な情報発信 ②学校運営協議会または学校評議員の意見交換会の実施及び学校教育調査の実施 ③市内全体に向けた取組み内容の発表 ④学校運営協議会の理解促進 ⑤第一中学校区（交野みらい学園）における学校運営協議会の運営		
成果	①全中学校区で学校通信及び学校ホームページにより、また、市教委ニュースとして様々な取組みを発信しました。 ②全小・中学校で実施し、学校教育調査については、校長会及び教頭会において、市全体の成果と課題を共有しました。 ③特色ある学校づくりを推進するため、学校パワーアップ推進事業実施校の取組みを発表し、推進を図ることができました。		

	④第一中学校区学校運営協議会の進捗等を、当該中学校区の保護者及び第二・第三・第四中学校区に発信しました。第二・第三・第四中学校区においては、令和7年度の学校運営協議会開催に向け、必要な情報提供を行いました。 ⑤第一中学校区学校運営協議会は、年間 6 回開催されました。部会の活動も充実し、清掃活動や生徒会との交流等の主体的な活動が実施されました。また、子ども「ハローワーク」など、キャリア教育の充実に向けた取組みが行われました。
課題	①「9 年間教育交野スタイル」の理解の深化に向けて、カリキュラムや各中学校区の特色ある取組み等に関するより具体的な情報を、保護者及び地域へ発信する必要があります。 ②意見交換会や学校教育調査の内容を踏まえて、課題に正対した特色のある学校づくりを、引き続き推進していく必要があります。 ③令和 7 年度の全中学校区における学校運営協議会が充実するよう、交野みらい学園校区の学校運営協議会及び各部会の取組みを1つのモデルとして発信し、引き続き各中学校区におけるコミュニティ・スクールの理解促進を図る必要があります。 ④⑤各中学校区における学校運営協議会の充実に向け、必要な情報提供等の支援を継続していく必要があります。
評価	**B**

事業 15	教職員の働き方改革	**担当課**	指導課、まなび未来課
事業内容	**1 働き方改革の推進** 教職員が疲労や心理的負担を過度に蓄積して心身の健康を損なわないよう、限られた時間の中で最大限の効果を上げられるような勤務時間を意識した働き方を進めるための支援をしていきます。また、校務支援システムの効果的な活用、タブレットの活用による配付物及び保護者との連絡手段等のペーパーレス化等、執務環境の整備に努めていきます。さらに、採点支援システムの利用やスクール・サポート・スタッフの配置、また府の働き方改革加配教員の活用により、教員の負担軽減を図ります。 **2 教職員のメンタルヘルスの充実** 校務支援システムの活用により、教職員の勤務状況の把握を行います。また、メンタルヘルス研修を実施し、教職員の心身の健康の保持を図っていきます。 **3 ノークラブ DAY（部活動休養日）の実施** 部活動ガイドラインをもとに、生徒のバランスのとれた健全な成長と教職員の健康を保持する観点から部活動を行わない日をノークラブDAY（部活動休養日）として設定し、子どもたちのために一層充実した教育活動を進めていきます。 **4 部活動指導員の配置** 段階的な地域移行を念頭に、専門的な知識を持つ部活動指導員を中学校に配置し、生徒にとって望ましいスポーツ環境の整備と学校における働き方改革の両立を促進します。 **5 学校閉庁日の実施** 長期休業中には学校閉庁日を設定し、教職員に対して、心身のリフレッシュや休暇取得促進の周知を図ります。さらに、一斉退庁日や「ゆとりの日」を設定することで、長時間勤務の一層の縮減を図ります。		

令和６年度目標	①校務支援システムの効果的な活用及び校務環境の改善整備 ②教職員の時間外業務時間の縮減 ③産業医による面接指導の実施 ④ノークラブ DAY の継続実施：2 日/週 ⑤部活動指導員を各中学校に配置：1 名/各校 ⑥一斉退庁日の実施：1 日/週 ⑦学校閉庁日の拡充実施：6 日/年
成果	①校務支援システムで教職員の出退勤を記録することにより、勤務時間管理の徹底を図るとともに、校務の効率化を図りました。 ②業務改善モデル校による、校務の ICT 化の推進について、研修を実施するとともに、指導助言を行いました。（時間外業務時間 R5 年度比月平均約 3 時間縮減） ③教員のメンタルヘルス保持のため、時間外業務が月 100 時間を超える教職員に対して、産業医との面談を実施し心身の負担軽減を図りました。 ④ノークラブ DAY を週 2 日間設定し、教職員の勤務時間の適正化を進めました。 ⑤部活動指導員を全中学校に各 1 名配置し、顧問教員の心身の負担軽減を図りました。 ⑥週 1 回の一斉退庁日を設定し、時間外勤務時間の減少に取り組みました。 ⑦夏季休業期間中に 4 日間、冬季休業期間中に 2 日間の学校閉庁日を設定し、有給休暇が取得しやすい環境づくりを促進しました。
課題	①引き続き教職員の勤怠管理や勤務の効率化について、システムの内容更新も含め、改善していく必要があります。 ②各校の好事例を共有し、外部人材等を活用しながら業務改善を実施するとともに、教職員一人ひとりの意識改革を推進していく必要があります。 ③一部の教職員に業務が偏ることがないように、教職員の時間外勤務時間の状況を把握し、場合によっては業務分担を適宜見直す等の、改善していくことが必要です。 ④⑤教員の直接的な指導時間を縮減するため、部活動の在り方を検討し、地域移行を進めていく必要があります。 ⑥⑦さらなる教職員の時間外業務時間の減少に向けて、学校閉庁日を増やす等の取組みを進めます。
評価	**B**

（施策８）健やかな体の育み

【施策の目標】

児童・生徒の健康状態の把握に努め、健康の維持管理と向上を図るとともに、自らの健康を考えた、食に関する知識と望ましい食習慣の指導を充実させます。

また、健全な発育に資する安全・安心で魅力ある給食を提供します。

事業 16	健康教育	担当課	指導課、学務保健課、学校給食センター
事業内容	**1 健康教育と健康管理** 児童生徒が食生活や食の選択について、正しい知識・情報に基づき、自ら管理し判断できる能力を養えるよう、学校給食を生きた教材として活用します。また、給食だより等により家庭に対して啓発活動、情報提供を行い、食育を推進します。さらに、ブラッシング指導の実施により、正しい歯磨きの方法や歯科に関する正しい知識の啓発を行います。 新型コロナウイルス感染症をはじめとする様々な感染症について状況に応じた対策に努めます。 **2 健康な体と体力の育成** 児童・生徒及び学校教職員等に対し定期健康診断を実施し、疾病等の早期発見・治療勧告に努めるとともに、各学校等に対して保健に関する資料等の配布による情報提供・啓発を行います。また、児童・生徒の体力の傾向を把握し、体力向上の取組みを推進できるよう、教職員研修を実施します。 **3 横断的、系統的な食育の推進** 栄養教諭等が中心となり、食に関する指導の全体計画をもとに、児童・生徒の食生活に対する関心を高めるとともに、食に関する正しい知識を身に付けさせ、自己管理能力の育成に努めます。また、地場産を活用し、自分の住んでいる身近な土地でとれた食べ物や、季節や行事にちなんだ料理などを提供し食育の推進に努めます。		
令和６年度目標	①栄養バランスのとれた食事の大切さを伝える。 ②ブラッシング指導の実施 ③検診等の実施及び治療勧告の実施 ④保健関連の啓発物の配布 ⑤小・中学校９年間の学びを意識した体育の授業改善の推進 ⑥地場産食材の活用 ⑦豊かな心の育成につながる食育の推進 ⑧学校給食を生きた教材とした食の指導の実施		
成果	①⑥給食センターの見学、試食会を実施しました。給食だよりや給食カレンダー等により、また地元でとれた食材や行事食を通じて栄養バランスの良い食事を家庭に啓発し、情報提供を行いました。 ②ブラッシング指導については、実技を中心とした形式で、歯ブラシの使い方、虫歯の原因等に関する正しい知識の啓発を行いました。 ③児童・生徒及び学校教職員等に対し定期健康診断を実施し、疾病等の早期発見・治療勧告の啓発を行いました。 ④保健に関する資料等の配布による情報提供・啓発及び研修案内を行いました。 ⑤全国体力・運動能力・運動習慣等調査の課題に取り組んでもらうために「アクションプラン」の見直し、効果的な活用、休み時間等授業以外での体を動かす活動や、授業における体を動かす遊びの系統的な実施等、体力向上をめざした授業改善及びカリキュラムの実施と検証を推進しました。 ⑦児童・生徒に対して、自らの健康を考え、食に関する知識と望ましい食習慣を身に付ける		

	指導を行いました。 ⑧給食の時間を活用し準備から片付けの実践活動を通して指導を行いました。
課題	①旬の食材を活かした献立をとおして、季節が感じられる給食を今後も提供していく必要があります。また、和食の良さを伝えていくために、交野産の食材や行事食を積極的に取り入れていく必要があります。 ②ブラッシング指導について、小学 3・5 年生で実施できましたが、他学年についても歯科に関する正しい知識の啓発ができるよう検討する必要があります。 ③学校保健安全法で定められた期間に適切に健康診断が行えるよう、引き続き学校及び医療機関との連携が必要です。 ④機を逃さず学校及び保護者周知ができるよう引き続き迅速に啓発物の配付を行う必要があります。 ⑤全国体力・運動能力・運動習慣等調査の結果から全国平均を下回った種目が多くあったため、引き続き体力向上に向けた取り組みが必要です。 ⑥「食に関する指導の全体計画」をもとに、年間を通じて食育の推進に努める必要があります。 ⑦⑧季節や地域の行事にちなんだ行事食を提供するなど、給食をとおして食に関する知識、関心を深める必要があります。
評価	**B**

（施策９）子どもの安全確保と危機管理体制の充実

【施策の目標】

地域・家庭・学校が連携して取り組んでいく環境づくりを推進し、児童・生徒の安全確保と危機管理体制の充実を図ります。また、学校における事故、不審者侵入等への緊急対応とその未然防止に向けて、危険地域の確認と、安全教育・安全管理の推進に努めます。

さらに、減災の視点から、災害発生時には危険を回避するための、主体的に行動する態度を育成します。

事業 17	安全教育と危機管理	担当課	指導課、学務保健課、市教育センター
事業内容	**1 生活安全・交通安全教育の推進** 「危険等発生時対処要領（危機管理マニュアル）」にもとづき、避難訓練・防犯訓練の実施を通じて安全教育の徹底を図ります。また、児童・生徒の安全意識の向上を図るため、警察などとの連携による交通安全教室や防犯安全教室の実施等、安全教育の充実に努めます。 **2 登下校の安全性向上** 児童・生徒の登下校の安全性向上へ向け、学校からの通学路改善要望に対し、関係機関と連携し、「交野市子どもの移動経路に関する交通安全プログラム」を取りまとめ、総合的な対策を行います。また、登下校中の児童の位置情報を保護者が把握できるよう、IoT技術を活用した見守りシステムの位置情報精度を高めるため、今後も継続して基地局の増設に努めます。そのほか、自動車等の運転者に注意喚起が必要な場所には、注意喚起標示看板の設置を行います。また、各小学校区内で工事が行われる際には、事前に工事業者と児童生徒の登下校の安全が確保されるよう協議を行います。また、全小学校区の通学路において、見守りの為の人員を配置します。 **3 教職員研修等の実施** 学校における危機管理や、体育実技等における安全管理、心肺蘇生法等の教職員研修を実施し、危機管理の意識向上や対応の強化につながる支援を行います。 **4 防災教育の推進** 災害時を想定した避難訓練等を定期的に実施し、災害発生時に危険回避のために主体的に行動する態度を育成します。また、地域とともに行う防災訓練等を実施し、協働して対応するための仕組みづくりを進めます。		
令和６年度目標	①小・中学校における安全教育の実施 ②関係機関と連携した安全対策の実施 ③IoT を活用した見守りシステム ④交通誘導員の配置 ⑤心肺蘇生法研修の実施 ⑥学校・地域が連携した防災訓練の実施		
成果	①警察や市の危機管理室との連携による交通安全教室、防犯安全教室、下校指導不審者訓練を実施することができました。各学校においても警察やスクールガード・リーダーと連携をとりながら訓練をすることができました。 ②③④⑥「交野市子どもの移動経路に関する交通安全プログラム」にもとづき、道路管理者や警察、スクールガード・リーダー等と連携し安全対策の実施をすることができました。 ・登校時を中心に警察の方との情報共有ができました。 ・三中校区・四中校区にスクールガード・リーダーを１名配置しました。 ⑤各学校・初任者において心肺蘇生法研修を行いました。 教職員研修の実施により、初任者を含めた教職員の危機管理の意識向上を図ることが		

	できました。
課題	①様々な場面を想定した安全教育に係る教職員への研修を実施するとともに、危険を回避するため児童・生徒が正しい知識を持ち、主体的に自信をもって行動する態度の育成を含めた安全教育の充実が必要です。スクールガード・リーダーにも不審者訓練等に参加するなど、関係機関と連携を図り、安全意識のさらなる向上に努める必要があります。 ②全国的に登下校中の事故が頻発していることから、今後も継続した警察やスクールガード・リーダー等関係機関との連携が必要です。 ③見守りシステム加入率の促進の為、事業や端末情報の周知方法等を含めて検討が必要です。 ④⑤危機管理の意識向上や対応を強化する必要があります。 ⑥校内での防災訓練は実施していますが、登下校中の不審者事案等様々など場面を想定した防災訓練を実施する等、家庭・地域と連携した訓練の実施を推進することが必要です。
評価	B

（施策 10）教育コミュニティの形成と家庭教育支援

【施策の目標】

学校を拠点とし、学校・家庭・地域による子どもを育む取組みの推進と、地域における教育課題の解決のため、地域と学校の双方が当事者意識をもちながら、より発展的に連携・協働できる仕組みである「地域とともにある学校」を推進します。そのため、学校支援コーディネーターが活動しやすい環境づくりを推進します。また、保護者や地域の方が、児童・生徒との交流を深めることによる、魅力ある教育活動を支援します。

地域学校協働活動で実施されている登下校の見守りや花壇整備など、各学園の活動を連携・強化するコーディネート機能の向上や、持続可能な体制を整備します。

事業 18	教育コミュニティ	担当課	社会教育課、指導課
事業内容	**1 地域学校協働活動の充実** 地域学校協働活動推進員の委嘱やコーディネーターの登録制度を引き続き推進し、コミュニティ・スクールを第一中学校区以外の校区においても今後導入することを見据え、より地域と学校が連携・協働し、地域全体で子どもたちの成長を支えていく仕組みの確立と充実に取り組みます。また、地域学校協働活動について、学校運営協議会と連携を図りながら、取組みの更なる充実をめざします。 **2 地域学校協働活動推進員等の育成** コーディネーターの登録制度を有効に活用し、大阪府が主催する府下市町村の先進事例の発表や交流が行われる研修会・交流会への積極的な参加を促します。また、各校区で地域学校協働活動推進員等として活動している方々や同様のボランティア活動に参加されている方々が活動しやすい仕組みの確立について運営委員会にて検討を進めます。地域学校協働活動を推進していくためには、コーディネート機能を強化することが不可欠であり、地域住民等と学校との連絡調整などを行う地域学校協働活動推進員等の配置、人材の育成・確保、持続可能な体制づくりを推進します。		
令和６年度目標	①地域学校協働活動の仕組みの確立と充実 ②地域学校協働活動に関する活動ボランティア延べ参加者数：延べ 20,000 人 ③地域学校協働活動推進員等の適正配置		
成果	①交野市教育コミュニティづくり推進事業運営委員会の開催：年 2 回 ・府主催の教育コミュニティに関するコーディネーター・ボランティア研修会への参加：2 回 ・地域学校協働活動推進員連絡会実施回数：第一中学校区・年 6 回 ②学校支援活動・・・市内小・中学校にて開催。 ・地域学校協働活動推進員等の年間活動日数 延べ 229 日 ／市内ボランティアボランティア参加者数：延べ 11,300 人 コーディネーター、ボランティアによる各種協働活動により、学校を中心とした地域コミュニティが形成されました。 ③地域学校協働活動に関するコーディネーターを各校区に 15 名配置し、うち地域学校協働活動推進員を 3 名委嘱しました。		
課題	全校区の地域学校協働活動支援本部と学校との連携や、支援活動における課題について、教育コミュニティづくり推進事業運営委員会にて引き続き熟議する必要があります。また、学校と地域を効果的に橋渡しする役割を持つ地域学校協働活動推進員を全ての校区へ配置し、推進員連絡会等の実施により、各校区の特色を生かした支援が出来るよう努めていきます。		
評価	B		

（施策 11）就学支援等すべての児童・生徒が安心して学習できる施策の充実

【施策の目標】

教育の機会均等の精神に基づき、すべての児童・生徒が義務教育を円滑に受けることができるよう、経済的な理由により就学困難な児童・生徒の保護者に対し援助を行います。

また、障がいのある児童・生徒及びその保護者に対し、経済的負担の一部を軽減するための各種制度の活用やスクールヘルパー等人的援助も含め、総合的な支援の充実を図ります。

事業 19	適正な就学事務の遂行	担当課	学務保健課
事業内容	1 学齢児童・生徒の保護者に就学義務を履行させるため、新入学者の就学通知事務、転出入にかかる事務を適切に実施し、学齢簿の作成及び管理を行います。 2「交野市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則」に則り、区域外や指定校外の申請にあたっては、必要に応じて審査会を開催の上で判断を行うものとし、適切な就学を支援します。 3 学齢児童・生徒の確実な就学支援を関係諸機関との連携のもと行うとともに、不就学や不適正就学、居所不明児童・生徒の発生を防止します。		
令和６年度目標	①不就学者：0人 ②不適正就学者：0人 ③居所不明者：0 人		
成果	①不就学者：0人 ②不適正就学者：0人 ③居所不明者：0 人 ・学齢簿編成事務：5,917 人（令和 6 年 5 月 1 日時点の児童・生徒数） 学齢簿の編成、就学通知、転出入等の事務について、円滑に遂行しました。		
課題	①②③法律の規定に基づき不就学者0人を目指し、引き続き適正な事務の遂行が必要です。		
評価	B		

事業 20	就学援助・特別支援教育就学奨励費支給事務	担当課	学務保健課、学校給食センター
事業内容	1 経済的な理由により就学困難な児童・生徒の保護者に対して、学校でかかる必要な経費の一部又は全部を援助します。 2 特別な支援を必要とする児童・生徒の保護者に対し、就学を奨励することを目的として、学校にかかる必要な経費の一部を援助します。		
令和６年度目標	①制度の周知と申請方法のわかりやすい説明及び適切な審査・支給		
成果	①就学援助事業 ・学用品費等： 615 人/ 29,195 千円 ・給食費： 314 人/ 12,747 千円 ・医療費： 17 人/ 62 千円 ②特別支援教育就学奨励費補助事業 ・186 人/ 5,242 千円 新入学児童学用品費及び小学校入学準備金支給額を 3,000 円増額しました。		
課題	①引き続き、社会情勢を踏まえながら、認定基準や必要な支援の在り方を検討する必要があります。		
評価	B		

事業 21	学校活動の円滑な推進	担当課	学務保健課
事業内容	1 児童・生徒の急病・怪我等の緊急時に対応するため、学校にタクシーチケットを整備します。 2 教師が児童・生徒を指導するための教科用図書等を購入します。		
令和６年度目標	①学校の緊急時対応に向けた支援の実施 ②指導書等が不足することがないよう支援の実施		
成果	①タクシー利用回数・・・緊急時小・中学校合計：604 回 年度当初に緊急時のタクシーチケットの適切な利用について学校に周知しました。 不足しそうな学校には早急にタクシーチケットを追加配付しました。 ②教科用図書購入冊数 小学校 令和 6 年度小学校教師用教科書及び指導書： 1,322 冊 中学校 令和 6 年度中学校教師用教科書及び指導書： 869 冊 各学校と連携をとり、在籍児童・生徒、転入学児童・生徒に対して、教科用図書の無償給与事務を行うとともに、学習指導にあたる教師に対しては、4 年毎の教科書採択替えに伴う教科書を新規購入し、整備事務を行いました。		
課題	①児童・生徒の緊急時の適切な対応を継続していくため、提携タクシー会社が対応できない場合、別会社タクシーに現金で立て替え払いする必要があります。 ②教師用教科書等の購入については、増学級等の使用教科書の整備が必要です。		
評価	B		

事業 22	教育資金の支援（奨学金制度）	担当課	学務保健課
事業内容	1 経済的な理由のために高校や大学等への就学が困難な者に対して、奨学金の貸付を行います。市の奨学金制度のあり方について、今後の社会情勢を踏まえ、引き続き検討を行います。 2 滞納者への督促については、文書催告などにより適切に対応します。 包括提携金融機関との協力の下、「おりひめ教育ローン補助制度」を実施し、0.4%の利子補給金を給付します。		
令和６年度目標	①奨学金制度の周知を図り、継続した就学支援の実施		
成果	市広報やホームページで制度の周知を図りました。 ①-1 奨学金給付者数及び額・・・高校生：1 人／40 千円 ①-2 おりひめ教育ローン申請者数及び額・・1 人／1,145 円		
課題	① 滞納者への督促については、文書、電話や自宅訪問を実施し、引き続き返還を促す必要があります。また、奨学金制度のあり方については、今後の社会情勢等を踏まえ、引き続き検討が必要です。		
評価	B		

事業 23	進路選択支援事業	担当課	学務保健課、人権と暮らしの相談課
事業内容	市の奨学金以外の各種奨学金制度の相談窓口として、「進路選択支援事業」を実施し、人権と暮らしの相談課との連携の下、専門の相談員による相談体制を継続していきます。		
令和６年度目標	進路選択支援に関する相談体制の維持継続		

成果	進路選択支援相談事業 相談件数：0 件／相談場所：ゆうゆうセンター1 階人権と暮らしの相談課／相談員：2 人／相談窓口開設日数：144 日／相談日時：週 3 回（月・水・金）、15 時～17 時 30 分
課題	専門的な知識を要するため、相談員の育成や人材確保が必要です。また、支援事業のあり方についても社会情勢等を踏まえ、検討が必要です。
評価	**B**

事業 24	学校活動への参加にサポートを必要とする児童・生徒への支援	**担当課**	学務保健課
事業内容	市立小・中学校に在籍する肢体不自由等児童・生徒について、学習活動に円滑に参加するための支援・介助を目的として、スクールヘルパー等を適切に配置します。また、肢体不自由児童・生徒の機能訓練への支援（検診）や難聴の児童・生徒が在籍する学校に対し、必要に応じて補聴器付属機器を貸し出し、当該児童・生徒が授業をより受けやすくなるよう支援します。		
令和 6 年度目標	支援を要する児童・生徒の増加傾向に伴う支援体制の確保		
成果	スクールヘルパー・看護師・・・小学校：29 人／中学校：3 人 学校内での介助に加え、校外学習等にも派遣を行い、児童・生徒が学習活動に円滑に参加するための支援を行いました。		
課題	対象となる児童生徒が増加傾向にあり、人員の確保及び人員体制の構築が課題です。		
評価	**B**		

（施策 12）学校保健の充実

【施策の目標】

児童・生徒及び教職員の健康状態の把握による、健康の維持管理の向上に努めます。また、学校の環境を良好に維持するため、適正な環境衛生の管理に努めます。

事業 25	児童・生徒の健康管理	担当課	学務保健課
事業内容	学校と学校医などとの連携を図り、各学校が定期健康診断（内科・耳鼻科・眼科・歯科など）を滞りなく行えるよう支援します。また、その他の健診についても、医師会などとの連携を密にして学校内における疾病に対しても未然に防止できるよう努めます		
令和６年度目標	学校・学校医等との連携のもと、定期健診等を実施し、児童・生徒の健康の維持管理を図る		
成果	定期健康診断 ・内科（全学年）・・・児童：3,976 人／生徒：1,794 人 ・歯科（全学年）・・・児童：3,921 人／生徒：1,770 人 ・眼科（小 1・3・5 年、中 1・3 年）・・・児童：1,965 人／生徒：1,160 人 ・耳鼻科（小 1・4 年、中 1 年）・・・児童：1,316 人／生徒：573 人 ・心臓検診・・・（一次検診）児童：834 人／生徒：670 人 （二次検診）児童：163 人／生徒：95 人 ・各種健康診断においては、児童・生徒に適切に治療勧告等を行いました。 ・心臓検診に関しては医師会の協力を得て、水泳指導までに必要と認められる児童・生徒に対し、精密検査等を実施しました。		
課題	心臓検診について、二次検診実施医療機関が複数あるため、医療機関によって検査項目や実施日数が異なります。また、6 月末までに検診を終えなければなりません。期間が短いなかで一次・二次検診を実施しなければならないため、今後も医師会及び二次検診実施医療機関と連携し調整していく必要があります。		
評価	B		

事業 26	就学時健康診断	担当課	学務保健課
事業内容	就学前児童の保護者に対する適切な通知とともに、対象者や保護者の利便性に配慮した健診会場や時間設定などを行い、すべての対象者がこの健診を受診できるように努めます。		
令和６年度目標	学校医等と連携し、対象就学前児童が受診しやすい環境整備を図る		
成果	受診時間変更等の問合せに対し、柔軟に受入れを行い、受診しやすい環境を整えました。 ・就学時健康診断　受診率：（内科健診）：91％　（歯科検診）：96％ 各小学校、医師会及び歯科医師会の協力を得て、健康診断を実施しました。		
課題	歯科健診については、就学予定の小学校で実施し、内科検診は個人受診となっていることから保護者の負担感があり、実施方法について引き続き検討が必要です。		
評価	B		

事業 27	児童・生徒の災害保険事業	担当課	学務保健課
事業内容	学校の管理下で発生した児童・生徒の怪我等の治療にかかる費用について、各学校及び日本スポーツ振興センターと連携をとりながら、給付金が適正かつ正確に給付されるよう調整を行います。また、学校と連携をとりながら、保護者への情報提供を行い、加入率の増		

	加に努めます。
令和６年度目標	制度のわかりやすい周知と情報提供を行い、加入率の増加を図る。
成果	日本スポーツ振興センターから送付のあった刊行物をその都度学校に送るとともに、養護教諭の部会においても周知を行いました。 ・加入者数・保険料・・・児童：3,988 人／3,727 千円（加入率 99%） 生徒：1,857 人／1,736 千円（加入率 99%） ・給付件数・金額　・・・児童：359 件／1,337 千円、 生徒：208 件／1,114 千円 給付を適正に行うことができました。
課題	公的医療負担制度が充実してきた中、加入を希望しない家庭もありますが、確実な補償を維持するために加入の促進を引き続き図る必要があります。
評価	**B**

事業 28	教職員の健康管理	**担当課**	学務保健課
事業内容	定期健康診断をすべての教職員が受診できるよう、調整に努めます。また、婦人科検診、VDT 検診等を実施し定期健診以外の項目に関しても充実を図ります。		
令和６年度目標	学校と医療機関等と連携し、教職員が受診をしやすい環境の整備を図る。		
成果	昨年度同様の日数（受診日 3 日間・予備日 3 日間）を設け、教職員が受診しやすい環境整備を行いました。 ・健診・健診の受診状況 定期健康診断：335 人／婦人科検診：95 人／VDT 検診：0 人／胃・大腸検診：39 人 当日受診を欠席した教職員にその他の健康診断を促した結果、妊婦等を除く教職員が人間ドックを含め何らかの形で健康診断を受診し、受診率は人間ドック受診者を含めて 96%となりました。婦人科検診においては、医療機関と申込者に委員会が加わることでスムーズに受診ができるよう日程変更等の調整をしました。		
課題	受診率向上のため、定期健康診断以外の健康診断受診状況把握など速やかな検査結果提出を促すことが必要です。		
評価	**B**		

事業 29	学校の環境衛生事業	**担当課**	学務保健課
事業内容	定期的な空気（二酸化炭素濃度）や化学物質調査を行います。また、施設の感染症対策として教室のカーテンクリーニングの実施及び害虫駆除やプール（水質）調査を実施し、児童・生徒が快適に過ごせるように努めます。		
令和６年度目標	児童・生徒が快適に過ごせるよう、学校薬剤師の指導のもと、環境調査・対策を図る。		
成果	薬剤師との連携のもと、プールの水質検査を夏季に、教室内の空気調査を夏季（揮発性化学物質）及び冬季（二酸化炭素濃度等）に実施しました。また、施設の消毒・害虫駆除等を実施しました。 学校環境衛生を適切に検査し、必要であれば学校へ学校薬剤師より指導を行いました。		

課題	概ね適正な基準値の衛生環境を達成できていますが、学校薬剤師等との連携のもと、状況に応じて適切な衛生環境を維持・継続していく必要があります。
評価	**B**

（施策 13）学校施設の整備及び安全確保

【施策の目標】

学校の適正配置と併せて、今後の学校施設の維持管理について、将来を見据えた適切な施設の整備を行います。

子どもたちの学習及び生活の場として、教育に配慮した良好な環境を確保するとともに、障がいのある子どもたちにも配慮しつつ、防災・防犯などにも十分な安全性を備えた施設を整え、地域にとって身近な公共施設としての役割と景観や街並みの形成に貢献できる施設の整備に努めます。

事業 30	魅力ある学校づくり	担当課	まなび舎整備課、学務保健課、まなび未来課
事業内容	学校規模の適正化・適正配置の方向性が定まった中学校区では、新たな学校づくりを進めています。検討にあたっては、保護者、地域の方々及び学校関係者とともに取り組み、質の高い学びを実現する教育環境の整備を図ります。 第一中学校区では、「（仮称）交野市立交野みらい学園」を整備するため、旧交野小学校敷地における建設工事及び開発造成工事、校内ネットワーク環境整備を行います。また、備品調達、運搬等における契約を進めます。		
令和６年度目標	第一中学校区魅力ある学校づくり事業の建設工事、開発造成工事、校内ネットワーク環境整備、備品調達、運搬等に係る契約等		
成果	第一中学校区魅力ある学校づくり事業における「交野市立交野みらい学園」整備においては、令和５年度から引き続き開発造成工事、建築工事を行い、令和６年 12 月に竣工しました。交野市立交野みらい学園の校内ネットワーク環境、児童生徒用机及び椅子（1,356 脚・台）、並びに書架・什器等の学校備品、ICT 備品の大型モニタ（48 台）を調達、並びに第一中学校及び交野みらい小学校から備品等を運搬し交野みらい学園の整備を実施しました。		
課題	交野市立交野みらい学園は令和７年４月に開校を迎えたため、今後は学校との連絡を密にして施設の維持管理を行う必要があります。		
評価	B		

事業 31	学校規模の適正化	担当課	まなび未来課
事業内容	「学校規模適正化基本計画」「学校施設等管理計画」に基づき、少子化や老朽化等の課題解決を図り、児童生徒の教育環境の維持向上を図るため、中学校区ごとの将来に向けた望ましい学校適正配置の方向性を検討します。		
令和６年度目標	全校区の今後の将来推計を行い状況把握に努める。		
成果	令和４年７月に、学校教育審議会から「交野市立第三中学校区及び交野市立第四中学校区の学校適正配置の方向性について」答申を受けましたが、本市の人口動態状況等により市として現時点で方向性を示す時期ではないとの判断から保留案件となったことから、引き続き全校区の今後の将来推計を行い状況把握に努めました。		
課題	第三・第四中学校区の各学校で、将来にわたって良好な教育環境を確保するため、「学校規模適正化基本計画」で示された方向性及び学校教育審議会からの答申を踏まえつつ、住宅開発地域を含めた人口動態に注視し、適切な時期に学校適正配置について検討を進めていく必要があります。		
評価	B		

事業 32	教材・教具備品等の充実	担当課	学務保健課
事業内容	新学習指導要領の趣旨を踏まえ、教材・教具備品等を充実させるとともに、児童・生徒の教養を健全に育成するため、図書の購入を行います。		
令和６年度目標	学校からの要望を反映した、新学習指導要領に基づく適正な学校教材等の充実		
成果	学校教材等の購入件数 教材備品： 183 件／学校管理備品： 141 件・・・合計： 324 件 学校の要望を反映しながら、教材・教具や教育環境に必要な備品の整備を行いました。 また、交野みらい学園以外の各学校の児童生徒用机及び椅子各 5,000 台・脚、並びにパイプ椅子（650 脚）を新調し入れ替えました。		
課題	学校建築当初からの備品も多く、今後も引き続き、優先順位を考えつつ、計画的な整備が必要です。		
評価	B		

事業 33	学校施設の維持管理	担当課	まなび舎整備課
事業内容	学校建設当初より、配管や床の改修が行われていないことによる老朽化や臭気等の課題を抱えている中学校のトイレ改修工事や、施設利用者の熱中症予防対策等のための小・中学校の屋内運動場空調機設置工事、小学校の校舎棟照明 LED 化改修工事を新たに実施します。また、耐用年数が経過している小学校の高圧受変電設備の更新を継続して順次行います。さらに、施設・設備の不具合等によって学校生活に支障をきたさぬよう、学校と連携を図り、安全かつ適切に稼働するよう、適正な点検・改修に努めます。加えて、学校校務員の適正配置にあわせ、中学校区ごとの学校校務員のグループ化や管理係との連携など、作業の相互協力により維持管理の効率化が図られるよう努めます。		
令和６年度目標	良好な教育環境を確保するとともに十分な安全性を備えた学校施設の整備を目指す		
成果	各種施設の工事および修繕：138 件 学校施設は、児童・生徒が一日の大半を過ごす教育の場であることから、より快適な学校教育が実施できるよう修繕、工事を実施しました。 第二中学校、第三中学校、第四中学校では、トイレ大規模改修工事を行い衛生環境等の改善に努めました。また、第二中学校、第三中学校、第四中学校、私市小学校では、屋内運動場空調設備設置工事を行い、星田小学校、妙見坂小学校、旭小学校では、校舎棟等の LED 化改修工事を実施しました。 加えて、岩船小学校、私市小学校において高圧受変電設備の改修工事を行いました。		
課題	学校現場からの施設環境改善要望と併せて、大小に関わらず、老朽化による故障や不具合等が見受けられます。児童・生徒の安全を最優先に、教育環境の整備のため、学校の規模適正化・適正配置に関する計画や現状をふまえ、学校施設管理計画に沿って、改修工事の取捨選択や多発する自然災害への対応等、中長期的な対策の検討を行う必要があります。		
評価	B		

（施策 14）学校 ICT 環境の充実

【施策の目標】

これからの学習活動を支える ICT 機器の整備・充実及び ICT 機器を効果的に活用するための環境を整備します。教職員の働き方改革の推進等を目的に、校務の情報化など学校 ICT 環境の整備・充実を図ります。

事業 34	未来の教育 ICT 環境整備（NE×T）推進事業	**担当課**	まなび未来課
事業内容	1 児童・生徒の学習環境の向上を図るため、令和2年度に整備した学習者用端末の維持管理を行うとともに、次期更新に向けた検討を行います。 2 学習者用端末の効果的な活用等を目的として、各学校を巡回する ICT 支援員を配置します。		
令和６年度目標	①学習者用端末の維持管理 ②ICT支援員の配置		
成果	①学習者用端末の故障や不具合に迅速に対応し、1 人 1 台端末における学習環境を維持しました。（対応件数 373 件（画面破損や電源不良等）） ②週に 1 回、各小中学校に ICT 支援員を配置し、学習者用端末のトラブル対応（通信不良やアプリ不具合等）や活用支援を行いました。また、令和 6 年度から ICT 支援員配置の契約期間（1年間）の区切りを 4 月～翌年 3 月から 8 月～翌年 7 月へと変更したことで、学校の繁忙期に支援員の変更がない円滑な業務体制としました。		
課題	①令和 7 年度の学習者用端末の更新については、これまでの端末の活用状況等を踏まえて、端末をより効果的に管理・活用することのできる環境を整備する必要があります。 また、端末の更新に伴い、令和 2 年度に整備した学習者用端末のデータ消去が必要となります。		
評価	B		

事業 35	学校 ICT 環境整備事業	**担当課**	まなび未来課
事業内容	校務支援システムの安定運用及び校務の更なる情報化に向けた学校 ICT 環境の整備・充実を図るとともに、今後の学校 ICT 環境整備に向けた検討を進めます。		
令和６年度目標	校務支援システム等各種システムの維持管理		
成果	令和 7 年度の交野みらい学園の開校に向けて、小学校・中学校の学校種に加えて義務教育学校にも対応できるよう校務支援システムを改修しました。また、学校 ICT 環境の充実を図るため、市立小中学校の普通教室に設置している大型モニター214 台の更新を行いました。 また、各種システムにおいて障害が発生した場合は速やかに対応し、システムを安定的に運用することができました。		
課題	国が掲げる次世代の校務 DX に向けて、令和 7 年度をもって導入後 5 年が経過する校務支援システムの更新及びクラウド化を進めていく必要があります。また、校務の更なる情報化に向けては、必要システムの精査を行い、適切に整備を進める必要があります。		
評価	B		

事業 36	教育ネットワークに関する事業	担当課	まなび未来課、学務保健課
事業内容	1 学齢簿の編成や学校との児童・生徒にかかる情報共有、学校における諸費の徴収管理等を行う学事システム及び外部・内部・学事サーバの安定運用を維持しつつ、次期更新に向けた検討を進めます。 2 地方公共団体情報システムの標準化に関する法律に基づき、就学事務システム（学齢簿編製等及び就学援助）を標準仕様書に対応したシステムへ移行するための検討及び調整を行います		
令和６年度目標	①教育ネットワーク運用の維持管理 ②就学事務システムの標準化に向けた検討・調整		
成果	①教育ネットワークシステムを適切に維持管理し、安定運用しました。また、教育ネットワークシステム再構築事業の RFI（情報提供依頼）を R5 年度に引き継続き行い、R7 年度契約に向けた仕様を検討しました。 ②国の標準仕様書に準拠したシステムへの移行に向けて、業者と契約し、システム構築に向けた協議を行いました。		
課題	①教育ネットワークシステムは、令和 7 年度をもって導入後 5 年を経過することから、システム更新の必要があります。なお、更新にあたっては、利用者の利便性向上に努めるとともに安全なシステムを構築する必要があります。 ②-1 地方公共団体情報システムの標準化に関する法律により、就学援助システム及び学齢簿システムについては、令和 7 年度までに国の標準仕様書に準拠したシステムへの移行が必要です。 ②-2 就学事務システムの移行に伴い、当該システムとの併給確認等を備えた特別支援教育就学奨励事務に係るシステム及び給食費・学校徴収金管理システムを構築する必要があります。		
評価	B		

（施策 15）学校給食の充実

【施策の目標】

児童生徒の健全な発育に資するため、HACCP の概念を取り入れた学校給食センターにおいて、安全・安心で魅力ある学校給食を提供します。

事業 37	安全・安心な学校給食の提供	担当課	学校給食センター
事業内容	児童生徒の心身の健全な発達のために、栄養バランスのとれた豊かな食事を提供することにより、健康の増進、体位の向上を図ります。また、児童・生徒に対して、自らの健康を考え、食に関する知識と望ましい食習慣を身に付ける指導及び教育を行い、給食を通じてバランスの良い食事を家庭に啓発し、行事食を活かして、日本の伝統的な食文化を伝えていきます。		
令和６年度目標	安全安心でおいしい給食の提供：191回/年		
成果	安全・安心で、栄養バランスに配慮した魅力ある給食を提供できました。 児童・生徒に対して自らの健康を考え、食に関する知識と望ましい食習慣を身に付ける指導及び教育を行うとともに、健全な発達に資する安全・安心で美味しい魅力ある給食を年間 191 回提供することができました。 また「ご飯」の提供に併せて、栄養バランスに配慮した和食献立の給食を 110 回のうち 76 回提供できました。その他、センター見学や試食会の受け入れ、ホームページへの献立写真の掲載や給食だよりの配付等をとおしてバランスの良い食事を家庭に啓発し、給食の行事食や地元でとれた食材を活かした日本の伝統的な食文化を伝えることができました。 ・小学生のセンター見学受け入れ（8 校 24 クラス）、各種団体のセンター見学及び試食会の開催（175 名）。		
課題	年々減少傾向にある給食の食べ残しですが、ご飯の食べ残しの量が多い月では約 2.6 トンも返ってきます。この量は、おにぎりで換算しますと約 21,700 個にもなります。今後は、給食センター、学校、保護者などとの連携や栄養教諭による授業の実施により残滓の減少に向けて取り組んでいく必要があります。		
評価	B		

事業 38	食物アレルギー対応食・除去食の提供	担当課	学校給食センター
事業内容	安全・安心を最優先にし、対象児童・生徒のアレルギーの状況を十分に把握し、学校、保護者、医師、学校給食センター等の連携の下、除去食の提供を行います。		
令和６年度目標	安全性を最優先に除去食を提供する。		
成果	食物アレルギーのある児童生徒が、他の児童生徒と同じように学校給食を楽しむ事ができるように卵とえびを別々にした除去食の提供を実施しました。（提供回数 16 回） ・対象者数：卵 76 名（7名増）、えび 41 名（4 名増）。		
課題	アレルギーを有する児童生徒が増加傾向にあることや、ヒヤリハットへの対応など、学校・保護者・医師・学校給食センター等の連携を今後も一層密にしていくことが必要です。		
評価	B		

事業 39	食育の推進と啓発	担当課	学校給食センター、指導課
事業内容	給食センターの見学・試食会や、親子料理教室（English Cooking）を実施し、家庭や地域において、学校給食や食育に対する理解の促進を図り、食生活の改善に努めます。さらに、タブレット端末等の ICT 機器を積極的に活用し、食材や調理の様子の動画を作成し、学習を効果的に行えるよう支援します。ほかにも、毎日の献立写真や、食材の産地などをホームページで掲載し食への関心を高めます。		
令和６年度目標	①ICT機器を積極的に活用した食育の推進 ②親子料理教室等での食育の啓発		
成果	①-1 交野の農家さんのご協力のもと、田おこしから稲刈りまでの動画「お米ができるまで」を作成しました。また、給食で登場した世界の料理を紹介する動画や給食献立の作り方の動画を給食時間に見てもらうことで、給食への関心を高めることができました。 ①-2 献立写真、おはなし給食（給食にちなんだ本の紹介）といった、ホームページを活用した情報発信を図りました。 ②-1 夏休みに 2 日間、ALT の先生と共に親子料理教室（English Cooking）を開催しました。（18 組 42 名が参加） ②-2 「非常食を食べよう」イベントを開催し、ローリングストックなど、防災への備えの大切さを周知することができました。（13 組 32 名参加） ②-3 伝統文化の良さを伝えるため、「親子で学ぶだし教室」イベントを開催し、かつお節をカンナで削り、だしを引いてみそ汁を作り、花かつおをご飯にかけて味わってもらいました。（10 組 20 名参加） ②-4 就学前の保護者を対象に「ひと足早く給食体験」を実施し、給食の味や量を体験してもらうイベントを開催しました。（17 名参加） ②-5 市民対象の試食見学会を実施しました。（20 名参加）		
課題	②食育に対する理解を深め、各種イベント等を通じて、継続した啓発活動を実施する必要があります。イベント参加者は子育て世代が中心となっていることから、授乳、トイレの問題などの課題に対応していく必要があります。特に多目的トイレでのベビーチェア、ベビーベッド等の設置が求められています。		
評価	B		

事業 40	地産地消の推進	担当課	学校給食センター
事業内容	児童・生徒が、地域の自然や農業など地域への理解を深め、より深く郷土への愛情を育むとともに、新鮮で安全な食を通して、児童生徒の生涯にわたり心豊かで健康な生活の基礎を培うことを目的として、学校給食における地産地消を推進します。また、学校給食における地場産物活用を進めるに当たっては、交野市農業生産連合会と連携し、地場産物の拡充を図ります。		

令和６年度目標	地場産物の学校給食への活用
成果	令和 6 年度の全青果購入額に占める地場産野菜等の割合は 5.21％（3.33％減）でした。地場産精白米使用量は 17,590 kgで、年間使用量（54,945 kg）の 32.01％（5.8％減）を提供しました。 第三中学校の生徒が地元業者と考案した、神宮寺のみかんを使ったジャムを1月に給食で提供することができました。
課題	交野市農業生産連合会と連携し、学校給食における地場産物の使用拡充を推進する必要があります。
評価	B

事業 41	学校給食費の徴収	**担当課**	学校給食センター
事業内容	適正な管理と保護者負担の公平性を確保するとともに、現年分徴収率 99％以上を堅持できるよう努めます。また、過年度未徴収金についても、文書及び電話による督促・催告、自宅訪問等により適正な管理を行います。		
令和６年度目標	徴収率99％の確保		
成果	徴収率 99％を確保しました。また、中学生の給食費及び小学６年生の給食費を無償化し、保護者負担の軽減を図りました。		
課題	学校給食費の徴収については、適正な管理と保護者負担の公平性の確保に努める必要があります。		
評価	B		

（施策 18）文化活動の充実

【施策の目標】

交野市 PTA 協議会等の団体と様々な連携を図るとともに、各団体の自主的な活動を支援します。

事業 51	社会教育関係団体との連携	**担当課**	社会教育課
事業内容	交野市 PTA 協議会が行う自主的な活動を支援し、学校に関わる社会教育団体の活動を支援します。		
令和６年度目標	団体の自主的な活動を支援		
成果	総会・会長会等の開催により市内 14 の単位 PTA の連携を密にし、児童・生徒の教育環境の醸成を行いました。 市 PTA 協議会にて個人情報保護法の研修や落語家の語りによる日本文化や偉人のお話等、親子で楽しく学ぶ学習の場の提供や AED 講習会を実施し、年間延べ 200 名以上の参加者に個人情報保護の重要性や児童の健全育成に関する学びの場を提供しました。		
課題	PTA 協議会については、任意団体としての今後の活動や在り方について、検討していく必要があります。		
評価	**B**		

Ⅳ　事業評価一覧

施策	事業		分野	評価
1	1	道徳教育	学校教育	B
	2	人権尊重の教育	学校教育	B
	3	キャリア教育	学校教育	B
2	4	生徒指導	学校教育	B
	5	幼児教育と小・中学校教育の連携	学校教育	B
3	6	自主的、自発的な学習活動や読書活動の充実	学校教育	B
	7	学校図書館の充実	学校教育	B
4	8	教育課程	学校教育	B
	9	学習指導	学校教育	B
5	10	インクルーシブ教育システムの構築	学校教育	B
	11	支援教育	学校教育	B
6	12	授業力の向上	学校教育	B
	13	人材の育成	学校教育	B
7	14	学校運営体制の整備・充実	学校教育	B
	15	教職員の働き方改革	学校教育	B
8	16	健康教育	学校教育	B
9	17	安全教育と危機管理	学校教育	B
10	18	教育コミュニティ	学校教育	B
11	19	適正な就学事務の遂行	学校教育	B
	20	就学援助・特別支援教育就学奨励費支給事務	学校教育	B
	21	学校活動の円滑な推進	学校教育	B
	22	教育資金の支援（奨学金制度）	学校教育	B
	23	進路選択支援事業	学校教育	B
	24	学校活動への参加にサポートを必要とする児童・生徒への支援	学校教育	B
12	25	児童・生徒の健康管理	学校教育	B
	26	就学時健康診断	学校教育	B
	27	児童・生徒の災害保険事業	学校教育	B
	28	教職員の健康管理	学校教育	B
	29	学校の環境衛生事業	学校教育	B
13	30	魅力ある学校づくり	学校教育	B
	31	学校規模の適正化	学校教育	B
	32	教材・教具備品等の充実	学校教育	B
	33	学校施設の維持管理	学校教育	B
14	34	未来の教育 ICT 環境整備（NE×T）推進事業	学校教育	B
	35	学校 ICT 環境整備事業	学校教育	B
	36	教育ネットワークに関する事業	学校教育	B
15	37	安全・安心な学校給食の提供	学校教育	B
	38	食物アレルギー対応食・除去食の提供	学校教育	B
	39	食育の推進と啓発	学校教育	B
	40	地産地消の推進	学校教育	B
	41	学校給食費の徴収	学校教育	B

施策	事業		分野	評価
18	51	社会教育関係団体との連携	生涯学習	B

Ⅴ　外部評価委員の意見

学校教育分野について

大阪青山大学　子ども教育学部
子ども教育学科　特任教授　藤丸　一郎

本年度の「教育に関する事務の点検・評価」は、令和6年度に揚げた23施策の内、市の機構改革に伴い令和7年度の教育委員会所管事務となったものについて報告されている。ここでは、その中から「学校教育」に関わる1～15 施策(合計 41 事業)についての報告を基に意見と感想を述べる。

1. 総評

各事業の評価は、例年通り【S・A・B・C・D】の5段階で示され、本年度は全 41 事業の評価が【B】（概ね目標を達成した）となっている。そして、「学校教育」に関わる施策に限れば、これは一昨年・昨年度もほぼ同じ結果を維持できている。新型コロナウイルス感染症の影響を受け、目標に届かない時期があったものの、以降はニューノーマルの確立に向け、適切な目標設定と遂行が継続して続けられている。一度途絶えた取り組みを復活させ、新たな取り組みを加えながら、「着実に進める」ことは、【B】の文字が持つイメージ以上に大変な事である。各担当課の取り組みが継続して着実に行われたことに敬意を表しておきたい。当然のことながら、保護者・市民の安心や誇りにつながるだろう。

そうした努力や成果を認めた上で、今後の維持・向上に向け「点検・評価のシステム」を更に活かす為の改善について、少々触れておきたい。

① 目標にもう少し「具体的な内容」を加える

目指す方向を示してはいるが、「年度内にどの程度進める予定なのか」が示されていない事業が一部にある。それでは、目標と成果の比較ができず達成度の判断が曖昧になり、評価の妥当性が弱いと感じるからだ。

② 課題の内容を「次年度の目標（取り組む内容）」に反映させる

指摘した課題が、翌年には行方不明になっている場合がある。課題解決の道筋や進捗の見える化を図ることで、PDCA のサイクルを円滑に回し続けるようにしたい。

以上の 2 点を含め、個別の施策・事業についての所見を以下に述べる。

2. 施策と事業別の報告から

◆施策 1 [夢と志を育む教育の充実]

事業1（道徳教育）

目標①では、推進教師による連絡協議会が本年度も継続実施され、テーマは昨年の「授業づくり」に「評価」が加わり、内容の深まりつつある様子が感じられる。「道徳」の評価については、全ての教員の関心事であり、事業内容に掲げた「全教師による指導体制の充実」を進めるために、推進教師が全教師へ広げている方法や成果にも注目する必要を感じる。

目標③の各校「公開授業」については、実施校が8校(R4)・9校(R5)・10校（R6）と着実に目標値に向かっていることが分かる。今後は、公開授業という学校側からの発信だけに留まらず、「学校・家庭・地域の連携」らしい双方向や協働の取り組みが出てくることを楽しみにしている。

事業 2（人権尊重の教育）

目標①では、資料箱や共有サーバを活用した取り組みが継続して進み、今後の充実に期待が膨らむ。継続的な取り組みの成果を伝えるには、進捗が見えやすい表現があれば、よりわかりやすいと感じる。

目標①と同様に②についても予定通りに進んでいるが、本年度より事業内容に加筆されている「・・・等の新しい課題について」の内容が目標化されていないので、次年度は加えて目標にすることを検討して頂きたい。

目標③の「人権にかかる・・・教育研修」と目標④の「人権教育研修」の違いが分かりづらいので、文言または内容の整理が必要だと感じる。

課題欄には、「対応についてのロールプレイ」や「当事者の講話」という具体例が提示されており、着実な取り組み姿勢に好感と期待が持てる。

事業３（キャリア教育）

④の職場体験学習について、本年度の事業内容に「事前・事後学習にオンライン活用も推進」という文言が加わり、これまでのような体験の代替としてだけでなくICTを活用した内容と方法の充実が図られていることが分かる。成果欄にも、それについての状況報告があれば、次の指標になるだろう。

成果④に「全中学校で・・・実施することはできませんでした」とある。そこからは、明記されてはいないものの全中学校の実施を目指していることが窺える。是非、貴重な体験ができる機会を広げていただきたい。

◆施策2 [生徒指導の充実]

事業４（生徒指導）

不登校やいじめへの対応を含め、細やかに12目標を上げて取り組まれ、その必要感が伝わってくる。

事業内容は、具体的内容や今日的な視点を入れたものになり、不登校児童・生徒の対応として「体験学習」が加えられている。成果⑧では、ものづくり体験や給食センター見学などが体験学習の内容として示され、学びに繋げられているがことが読み取れる。

数値の変化に注目すると、課題欄に臨床心理士やスクールソーシャルワーカーの「派遣回数の拡充」が毎年挙げられているにもかかわらず、臨床心理士の派遣回数（R4：35→R5：29→R6：14 回）が、年々減少しているのは、目標達成と言って良いか疑問である。

成果⑩のように不登校対策支援員の派遣回数（R5：137→R6：166 回）が増えると安心感があり、成果⑨の家庭教育支援員（R5：330→R6：228 回）の減少を見ると不安を抱く方もいるだろう。回数だけの問題ではないと理解しているが、納得のいく説明が少々欲しいところだ。

課題⑦「専門家からの情報ケースの把握・・・進めていく必要」、課題⑧「成果物として成績評価に繋がるよう」とともに、 課題⑨「家庭教育支援員の拡充」の対策が自然の目標に反映され、成果に現れることを期待している。

事業５（幼児教育と小・中学校教育の連携）

市が目指す9年間教育を含めて、15年間の健やかな成長を見据えると、幼児教育と小学校の連携の必要性は大きい。「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」や「架け橋プログラム」などを共通言語として、相互の参観・交流を継続する取り組みの継続が、「学校園所の文化理解」や「年長児と小学校低学年の一体的なカリキュラムや教育方法の充実」に繋がっていることが分かる。

今後は、縦（幼小）のつながりの成果を同じ校園種（幼幼、小小）ごとの横の繋がりで情報共有する機会も持ちながら、市全体としての充実が図られることを期待したい。

◆施策3 [読書活動の推進]

事業6（自主的、自発的な学習活動や読書活動の充実）

目標①では、朝読書の継続が挙げられており、各学校において実行されたことがわかる。全小・中学校で行われているなら、他の項目と同様に数値で100%と記しておくと良いだろう。不読率の解消は以前から課題となっ

ており、実態把握と具体的な対策の提案が必要性を感じる。

成果②として、前年の課題であった「全小・中学校に学校司書やサポーターの配置」が実現したことは、読書活動の充実につながる嬉しい成果である。一方で課題②には、その「配置拡充」を挙げているが、更に増員が必要ということなのだろうか。

成果③には、プロジェクトをはじめ司書体験、ワークショップなど具体的な取り組みが示され、事業内容に記された取り組みの進捗がよく分かる。

事業7（学校図書館の充実）

昨年度、目標③「新聞（1紙以上）の配備」を挙げ、その成果として「全校に2紙以上」の配備がされたと報告があった。本年度の目標③も「新聞1紙以上配備」で、「2紙以上配備」が成果として報告されているが、取り組みの充実を考えるなら目標③は「2紙以上配備の継続」と設定するべきではないだろうか。

課題①②に挙げられた「新聞を活用した授業づくり」は、本年度より事業内容に明記された「新聞を活用した授業実践に取り組みます」に繋がるものであり、2紙が配備されたこの機に各校行われることを期待している。

◆施策4 [「新しい学び」の創造]

事業 8（教育課程）

多くの取り組みを目標に掲げ、継続した内容も丁寧に進められている。本年度からは事業内容に「理科教育に関する学習支援」が加えられ、理科離れ等の課題への迅速な対応姿勢が感じられる。プラネタリウム見学による興味・関心の向上からスタートしているが、今後の発展にも期待したい。

従来、進めてきた小・中一貫教育については、事業内容1において「3つのステージとして捉え」としながら、課題①では「『6-3』の学年の区切りを基本とし」と区切りの意識が変わっている。方針等の転換があるなら、今後のためにも多少の説明が必要だと考える。

小学校での中学校教員による授業は、課題④で示された教科担任制の充実だけでなく、双方の学校文化や子ども理解の上で有意義なものと思える。一方で数年間、実施教科が固定している点が気になるところだ。児童が多種の教科を経験する機会と、多くの中学教員が小学校で授業を行う経験が、9年間のつながりをスムーズにする一助となると考える。

事業 9（学習指導）

昨年度に続き、「市費負担職員や支援員の配置、ICT 活用の充実、学力状況を踏まえた対応策の提示、セミナーや出前講座の開催」などが積極的に進められており、これらの継続した取り組みが、保護者や地域の方々の安心にもつながると感じる。

目標②の中学校フォロー支援員（各校1名）が半分の2校配置にとどまったことは、少々残念である。この一点に注目すると評価「C」とする内容だが、ここでは事業9全体の評価であるため総合評価として「B」となっているのだろうと判断した。

評価の如何に関わらず、人材の確保は困難な状況であり、課題①の「小学校3年までの 30 人以下学級」に伴う人員の確保と合わせて、人材確保を是非お願いしておきたい。

課題⑧は、昨年と同じ状況であり、そろそろ感染症の影響から離れて、具体的な改善策が提案されるのを願っている。

◆施策5 [「ともに学び、ともに育つ」教育の推進]

事業10（インクルーシブ教育システムの構築）

引き続き、2つの目標達成に向けて計画通り取り組みが進められた。成果には、「基礎的環境整備を行い」

「授業のユニバーサルデザインについて」が加わり、環境・内容・方法が継続によって徐々に深化しつつあることを感じる。課題には、「研修の充実」「研究の継続」が挙がっているが、インクルーシブ教育やユニバーサルデザインの授業を学校全体で創出するためにも、研修内容や研究方法の検討だけでなく、対象者や頻度についても再検討いただきたい。

事業 11（支援教育）

「支援計画」「指導計画」「支援シート」等が作成され、それらの有効活用を通して個々の教育的ニーズに応じた指導の充実が細やかに図られている。

単純に気になったのは、目標③の「通級による指導担当者連絡会（年10回以上）」が、昨年度の31回から本年度10回に大幅減少していることだ。目標値には到達しているし、回数の多少だけではないのだろうが、大きな差についての説明があると安心できる。課題③にも「・・・連絡者会を充実させ」とあることから、回数ではない方法変更による充実なら、その具体策を示しておきたい。

◆施策6 [教職員の資質・能力向上]

事業 12（授業力の向上）

前年度に2つの目標が新たに設定され、本年度はそれを継続する形で、計画通りに取り組まれている。

目標②「初任者及び5年目教員対象の指導・助言（各2回/年）」は、成果②では「各小・中学校を年間計22回訪問」となっており、達成されたか否かが判りづらい。指標を揃えて成果を明確に示しておきたい。

また、昨年度の課題①には、「学力向上担当者と ICT 担当者が協働し、ICT を効果的に活用した『主体的・対話的で深い学び』の実現に向け、更なる授業改善のための研修と校内研修の支援を充実させる必要があります。」という報告があった。それが、本年度どのように反映されたのかが分からない。折角の課題なので、次年度に活かしつつ取り組みを進めるようにしたい。

事業 13（人材の育成）

本年度も市教育センター主催の研修が予定を超えて実施され、学ぶ機会を増やそうとする姿勢と努力が感じられる。各校を訪問しての指導・助言も予定通り実行されている。

ここでも目標②「指導助言：6回以上/年」が成果②の報告内容と比較ができにくい為、「6回以上」についても報告しておきたい。同様に、昨年度の課題③-2で示された「視察の成果を幅広く共有するため、クラウドを活用する等、各校への有効な伝達方法を検討する必要」は、本年度どのように進んだのかについても知りたいところだ。

◆施策7 [学校運営体制の確立]

事業 14（学校運営体制の整備・充実）

学校教育調査による成果と課題が校長会・教頭会で共有する取り組みが継続して行われており、それを反映した学校づくりが進むことは楽しみである。施策の目標である「全教職員が目標を共有し、協働する学校体制」を目指す時、校長会や教頭会の共有内容は全教職員に共有される必要がある。その方策や状況の把握についても、是非取り組んで頂きたい。

目標⑤の第一中学校区学校運営協議会は、活動が安定して実施され、さらに本年度はキャリア教育に関わる取り組みも行われている。次年度からは他中学校でも本格的にスタートするようなので、好例を参考に全校区へと広がるのが非常に楽しみだ。

事業 15（教職員の働き方改革）

教職員の疲労や心理的負担が話題に上がることの多い今日、その働き方改革は喫緊の改題の一つといえる。

校務支援システムの活用やクラブ指導体制の見直しなど、報告からは徐々に改善が進みつつある様子が見える。「時間外業務が昨年より月3時間減少」は、それを感じられる成果の一つである。引き続き、新たな工夫・改善が続くことを願っている。

◆施策8 [健やかな体の育み]

事業 16（健康教育）

成果⑤では、昨年度作成された「体力づくり推進計画（アクションプラン）」の見直しが行われ、授業中・授業外を問わず、課題である体力向上に取り組まれている。また、その他の目標についても計画通りに取り組みが実行されていることが成果欄から読み取れる。

一方で課題欄では、課題⑤を除く7つが昨年度と全く同じ文言が並ぶのが気になった。例えば、課題②「今後は以前行っていたような実技を中心とした形式に移行できるよう検討する必要があります」（R5・6 共）とある。昨年の課題を受けて、本年度は「なぜその形式に移行できなかったのか」あるいは「どこまで検討を進めたのか」などが成果や課題として示されないと、昨年課題として挙げた意味がない。一年先送りにしたような誤解を避けるためにも、前年度課題の進捗状況が分かる形にしておきたい。

◆施策9 [子どもの安全確保と危機管理体制の充実]

事業 17（安全教育と危機管理）

本年度は、目標④を加えて6目標で取り組まれている。保護者や地域の方にとって、交通事故・災害・不審者などの対応は学力向上に負けず劣らず関心事だろう。警察との連携やスクールガードリーダー配置などの充実が図られ、【B】（概ね目標を達成した）という報告は安心材料となる。

点検・評価システムの面からの改善点は、6つの目標を掲げたなら成果も対応して点検を行うべきだと考える。（今回は④⑤⑥について触れられておらず、その達成度が判断できず、【B】の妥当性も見えない。）

例えば、目標④「交通誘導員の配置」に対して、成果が不明（記述なし）で、課題④「危機管理の意識向上や対応を強化する必要がある」では、どのような状況なのか理解し難い。特に目標④は、本年度新たに加わった目標だけに、残念である。

◆施策10[教育コミュニティの形成と家庭教育支援]

事業18（教育コミュニティ）

本年度より事業内容が整理され、「地域学校協働活動の充実」と「活動推進員等の育成」の2項目となった。

報告からは、一中校区での経験を他の中学校区にも活かしながら、良い状態で全校区の取り組みへと拡大しつつあることが感じられる。コーディネーターは各校15人配置となり、協力活動推進員も3名配置され、あと1名で全校に配置できるところまでになっている。配置の充実と共に内容も益々充実していくことを期待したい。

気になる点は、目標②「ボランティア参加者数：延べ20000人」に対して、成果②「延べ11300人」と大きく下回っていることだ。数値だけに注目すると【B】評価（概ね目標を達成した）が妥当なのかは、判断が難しいと感じた。また、減少の原因についても分析・記録しておきたい。

◆施策11 [就学支援等すべての児童・生徒が安心して学習できる施策の充実]

事業 19（適正な就学事務の遂行）

昨年に引き続いて①不就学者、②不適正就学者、③居所不明者ともに目標の0人が続いており、これ以上にない結果を本年度も維持できている。

事業 20（就学援助・特別支援教育就学奨励費支給事務）

本年度は、新入学時の学用品を含む準備金の支給額が3000円増額され、社会情勢を踏まえた変更を行いながら、必要な費用の適正な執行が行われている。

問題点ではないが、点検・評価という視点で考えるなら、目標を「制度の周知と申請方法のわかりやすい説明」と「適切な審査・支給」の2項目に分けて、取り組みの点検評価を行う方が進捗がより明確になると考える。

事業 21（学校活動の円滑な推進）

2つの目標に対して、成果としての具体的な数値が示され「結果」の分かりやすいものになっている。反面、その数値をどのように捉えているのかについての言及がないので、成果を判断しにくいものにしている。評価が【B】となっていることから「概ね達成している」と推測できるが、成果欄に多少の説明が欲しい所だ。

同様に、教科用図書の冊数が昨年度と桁の違う数値（R5：94 冊→R6：1322冊など）となっている。これほど大きな違いには、明確な理由があると思われるので（例：改訂による新規購入等）を付記しておく必要を感じる。

事業 22（教育資金の支援）

目標は、「制度の周知」と「支援の実施」である。「支援」については、申請に応じて執行されており、安心につながっている。

一方で、課題欄には「滞納者への対応方法」と「制度のあり方の検討」の必要性が数年続けて挙がっているのに、翌年の目標（取り組み）に具体的な案や検討計画が反映されないことは残念である。C→A のサイクルの見える化をお願いしたい。

事業 23（進路選択支援事業）

「相談体制の維持継続」を目標として、相談員2名を置き、144日の窓口開設が行われている。体制の維持継続についての評価は【B】（概ね達成できた）である。

しかし、成果欄の「相談回数 0件」を見ると、少なからず違和感を持つのは私だけではないだろう。課題としては「事業のあり方の検討」があがっており、事業22を含めて、総合的な検討の必要性を強く感じる。

事業 24（学校活動への参加にサポートを必要とする児童・生徒への支援）

支援対象の児童・生徒が増加する中で、本年度も32人のスクールヘルパー等を確保し、学習活動への支援が円滑に行われている。継続を期待するとともに、課題となる「人員体制の構築」に向けて、プランの検討や実行が次年度具体的に報告されることを願っている。

◆施策 12[学校保健の充実]

事業 25(児童・生徒の健康管理)

成果として、本年度も健康診断と治療勧告が適正に行われたことは、児童・生徒や保護者の安心につながったと思われる。

課題には、「日程調整等の必要性」が、一昨年、昨年に続いてあがっているが、改善方法の提案や検討の進捗状況が見えない点が気になる所である。繰り返しになるが、前年度の課題が改善すべき目標として掲げられ、進捗状況が示されるべきである。安定した取り組みができているからこそ、次の段階に向けた課題解消に取り組んでいただきたい。

事業 26(就学時健康診断)

本年度は、若干下がったものの、受診しやすい環境づくりを進めることで、引き続き高い受診率が維持されている。以前より課題としている「内科検診の個人受診」については引き続き検討となっているが、「どの組織が検討・調整をいつまでを目安に進めるのか」についてをはっきり目標に掲げて検討に取り組まれることをお勧

めする。

昨年の課題「歯科医師会との検診時間調整」については、記述がないので今年は解消したのだろうか。

事業 27(児童・生徒の災害保険事業)

引き続き、加入率の増加を目標としている。公的制度の充実などの影響がある中で、中学校では更に1%向上し、「児童・生徒共に 99%」と非常に高い加入率となっていることは評価に値する。

事業 28(教職員の健康管理)

本年度は、受診率が96%となり、昨年の99%から若干減少した結果となっている。減少に直接影響したか否かは不明だが、目標に「受信しやすい環境の整備」をあげながら、受診日を3日（R5：4日半）と短縮したことには補足説明が必要だと感じる。

また、昨年度の課題であった「婦人科検診」の対応が、本年度どのように整備されたのかについても報告があると嬉しい。

事業 29(学校の環境衛生事業)

「新型コロナ」への対策が一旦落ち着き、本年度の成果欄には「トイレ清掃の業者委託」や「カーテンクリーニング」が見えない。それだけ以前の日常を取り戻しつつあるという点では喜ばしいことだ。

経験を風化させず、市民の安心や信頼につながる継続した環境維持を今後もよろしくお願いしたい。

◆施策 13 [学校施設の整備及び安全確保]

事業 30(魅力ある学校づくり)

第一中学校区で「交野みらい学園」の建設工事等が進められ、ネットワーク環境や様々な備品整備が予定通りに進められたことがわかる。市が目指す9年間の一貫した教育や「こ幼小中」の連続した学びの環境を踏まえた魅力ある学校づくりの取り組みは、文字通り未来の市全体の教育に影響するものであり、期待と関心は非常に大きい。今後、たくさんの魅力がここから発信されることを期待している。

事業 31（学校規模の適正化）

第三・第四中学校区の学校適正配置については、学校教育審議会答申（R4年7月）を受けて、現時点の判断は保留となった。その結果、全校区の将来推計を行いながら、再検討時期の見極めや資料の準備を続けることが重要となっている。スパンの長い取り組みとなるが、引き続きよろしくお願いしたい。

事業 32（教材・教具備品の充実）

各校の要望をもとに必要な備品の整備が行われている。本年度は、324件（R5：196件）と非常に多数の購入・整備が行われ、各校の机や椅子も新調されており、学習環境の充実がうかがえる。（令和7年度開校の交野みらい学園の備品も含まれているかも知れないが、報告からは読み取れない。）今後も、学校現場との連携を密にとりながら、計画的・継続的な整備を進めていただくようお願いしておきたい。

事業 33（学校施設の維持管理）

事業内容に配管や床の改修、トイレ改修、LED 化工事などの具体的な内容が新たに加わっている。【B】評価であったことから、それらの改修計画が予定通りに進められていることがわかる。修繕件数も138件と昨年（R5：117件）を上回る対応数で、快適な学びの場を作り出そうとする姿勢が見える。

今後、より取り組みの成果をわかりやすくするには、目標を現行のような方向目標だけでなく、「トイレ大規模改修：3校」のような数値を含む目標も示しながら、達成状況を確認する形にしていきたい。

◆施策14[学校 ICT 環境の充実]

事業 34(未来の教育 ICT 環境整備推進事業)

目標①「学習者端末の維持管理」には、対応件数が273件（R5：238 件）と増加している。使用量の増加に伴い、故障やトラブルは益々増加傾向にあると思われるので、迅速な対応が今後も引き継がれることは心強い。

ICT 支援員の配置についても、学校現場のニーズに合わせた契約変更が行われており、決め細やかな配慮として評価しておきたい。

事業 35（学校 ICT 環境整備事業）

校務支援システムが、義務教育学校にも対応できるものに改修され、次年度開校に向けての準備が着々と進められていることが分かる。今後もシステムの定期的な更新が必要となるが、情報の適切な管理や働き方改革の推進のためにも適切な整備を引き続きお願いしたい。

成果として具体的な記述がある反面、目標が「各種システムの維持管理」と大きな括りであるため、予定通りに達成できたかどうかの判断がつきにくいものとなっている。換言すれば、評価【B】の妥当性が見えにくいことが、少々残念である。目標欄にその年の予定を付記されることお勧めする。

事業 36（教育ネットワークに関する事業）

目標とする、「教育ネットワークの維持管理、次期更新への準備」と「就学事務システムの標準化」が予定通りに進んでいることが成果欄から読み取れる。システム移行については課題も多く、検討・調整が必要そうだが、情報の安全管理や利用者の利便性向上に向けて、引き続き安定した取り組みが進められることに期待したい。

◆施策15[学校給食の充実]

事業 37(安心・安全な学校給食の提供)

昨年に引き続き、目標数（191回/年）の給食を予定通り提供した上で、行事食を生かした日本の伝統的食文化を伝える取り組みや家庭への情報提供などが積極的に行われ、安定の取り組みが安心・信頼へとつながっていることが分かる。

一方で、課題に挙げられた「残滓」については、大きな課題である。年々減少してはいることから、その理由の分析を含め、具体的な減少策を考えていきたい。給食の提供については安定した取り組みができているからこそ、次年度は「残滓」について注目し、具体的に目標を掲げて取り組んでいただきたい。

事業 38(食物アレルギー対応食・除去食の提供)

食物アレルギーの児童生徒が増加し、対象者も昨年を上回っている。ご苦労も多いことだろうが、今後も細やかな連携と対応をお願いしておきたい。課題の一つであるヒヤリやハッとする場面への対応は、各部の連携に加えて各教員への啓発も意識的に進めていただけると更に安心が向上すると思われる。

事業 39(食育の推進と啓発)

昨年度より目標として加わった「ICT 機器を活用した食育の推進」に関わって、新たな動画が作成され、給食時間に鑑賞したことが報告され、着実に取り組みが進んでいる様子が分かる。また、昨年課題で提案のあった「防災給食」のイベントが実施され、他のイベント共に成果として報告されている。

総論で指摘した、前年の課題を翌年に取り組む形で進められており、改善と進化が見えやすい報告となっていて好感が持てる。次年度は、子育て世代への対応がどのように行われたのかにも期待したい。

事業 40（地産地消の推進）

地場産物の給食への活用を通して地域への理解を深め、郷土への愛情を育むことにつながる魅力的な取り組みである。本年度は、「第三中学校の生徒が地元業者と考案した…」とあるように、生徒の参画による意識化も加わっており、今後の深化に期待している。

野菜や白米の使用率については、少し減少した報告となっているが、その理由や見解についても記述しておくことで、次年度に活かしたい。

事業 41（学校給食費の徴収）

昨年に続いて、目標の徴収率99%が確保されており、目標は達成されている。
成果欄には「小学校6年生の給食費を無償化し」とある。前年度は「小学6年生3学期支払相当分の給食費を無償化し」となっており、取り組みが進んだのなら、より分かりやすく記録しておくことをお勧めする。

以上、報告から気づいた点、疑問点を中心に述べてきた。私自身も教育に関わって半世紀近くを過ごしてきたし、その一部は交野市の小学校・中学校教員として過ごした。自分の知見・経験が、少しでも交野の子どもたちのために役立つならという思いからの見解である。 外部の者が、報告の文面から読み取ったものであり、内容や現状の理解不足による失礼な部分があるかもしれない。それについては、私なりの「交野愛」に免じてお許しいただきたい。

生涯学習分野について

国立大学法人奈良国立大学機構 奈良教育大学 ESD・SDGsセンター 研究員
国立大学法人大阪教育大学 教育学部 教育協働学科 非常勤講師
藤田 美佳

【総評】

・報告書の形式について

昨年度の指摘に基づき、UDフォントを用い、フォント・段組み等を含めて、読みやすい形式に工夫していることが把握できた。また、一文が長くならぬよう留意して作成されていたため、文章も読み易くなっており、毎年、指摘された内容をしっかりと修正して、整理された公文書となっていることが確認できた。

・事業について

機構改革により、全体の事業数が、令和５年度の 72 から 42 に減少しているため、直接の比較は困難であるが、【A】評価と【C】評価の事業がなく、全て【B】評価となっているため、このことにつき、以下に述べる。

全ての事業において【B】評価であることは、適切な目標を設定し、着実に事業を推進した結果、「【B】概ね目標を達成した」ものと考えられる。そのため、この結果を肯定的に捉え、市民が充足する行政サービスを提供できたものと評価する。各担当課が、それぞれの場において、職責を全うすべく、取り組んだ結果が、全ての領域において、「概ね達成」を可能にしたものとして、敬意を表す。

文科省による教育委員会制度の概要では、「教育委員会は、都道府県及び市町村等に置かれる合議制の執行機関であり、生涯学習、教育、文化、スポーツ等の幅広い施策を展開」する組織として定義されている。そこでは、教育委員会制度の特性として、第１に「首長からの独立性」が挙げられ、「行政委員会の一つとして、独立した機関を置き、教育行政を担当させることにより、首長への権限の集中を防止し、中立的・専門的な行政運営を担保」されている。

そして、「教育委員会制度の仕組み」において、「首長から独立した行政委員会としての位置付け」がある。しかしながら貴自治体においては、機構改革の結果、教育委員会管轄の部署と事業が首長部局へ移管しているため、教育の独立性が損なわれないよう、「中立的・専門的な行政運営」に留意することを望む。

とりわけ議会においては、市民が安心して行政サービスを享受できるよう、文科省で定められている内容に基づいて、社会教育行政に関わる諸事業が適切・円滑に実行されることにつき、小職を含む学術有識者による「教育に関する事務の点検・評価」を踏まえ、適切に検証していってもらいたい。

令和6年度の生涯学習に関わる項目は、（施策 18）文化活動の充実 事業 51 社会教育関係団体との連携 のみであるため、以下に、【個別の項目についてのコメント】として、記述内容と次年度以降、【A】評価への移行を目指す上での助言を記載する。

【個別の項目についてのコメント】

◆施策 10［教育コミュニティの形成と家庭教育支援］

事業 18 教育コミュニティ

2 地域学校協働活動推進員等の育成 について

2 行目「研修会・交流会への積極的な参加を促します。」につき、積極的な参加のために、具体的に何を、どのように行なっていくのかを明記することが望ましい。

成果と課題について

目標の②地域学校協働活動に関する活動ボランティアのべ参加人数が、20,000 人であったが、結果は 11,300 人であったことにつき、具体的な理由が把握できている場合は、記述することが望ましい。

具体的な原因が把握できていなければ、次年度以降の対策や施策立案が困難であると考えられるため、理由の記述と、課題欄に代案を明示することが必要である。

◆施策 18［文化活動の充実］

事業 51 社会教育関係団体との連携

成果として挙げられている内容により、適切に評価されている。

個人情報保護法の研修や AED 講習会は、必要に即した内容である。より多くの市民が、自分自身の安全が脅かされることにないよう、適切に学ぶ機会が確保されるよう、今後も継続して企画・運営していってもらいたい。

また、落語家による日本文化や偉人の講話については、寄席へのアクセスが物理的に困難な市民が存在することも仮定される中で、居住圏において、本物に触れる機会に恵まれることは、保護者や児童・生徒の学びに重要な役割を果たすものと考えられるため、内容的には【A】評価に近いものと考えられる。ただし、令和 6 年度の目標設定においては、人数や内容等が具体的に掲げられている状況ではなかったため、数値的な達成度を確認することが不可能であるため、「概ね達成」の【B】評価が、適切であるとして点検・評価した。

以上